さいとみんなの家

重要事項説明書

【入園のしおり】

Ver. 20210302

minnanoie

令和３年度版

〒819-0367

福岡県福岡市西区西都二丁目１３－８

TEL 092-707-6380　FAX 092-707-6381

e-mail　info-saito@tsubasa-f.or.jp

ＨＰ　http://www.tsubasa-f.or.jp/

もくじ

◆児童憲章・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

◆法人理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

◆法人沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

◆さいとみんなの家　施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

◆社会福祉法人つばさ福祉会　姉妹園のご案内・・・・・・・・・・・・・・　６

◆保育時間（保育の必要量の区分）について・・・・・・・・・・・・・・・　７

◆つばさ福祉会　保育の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

◆さいとみんなの家のルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

◆保育園での食事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２

◆保健衛生・ケガなど・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２

◆防災・防犯訓練計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０

◆プライバシーを守るために・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１

◆損害賠償責任保険・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５３

◆届け出が必要な手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５３

◆虐待について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５３

◆園からのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４

◆苦情やご要望について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５

◆持ち物について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８

◆新型コロナウイルス感染症対応について・・・・・・・・・・・・・・・・　６２

児童憲章

われわれは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。
児童は、社会の一員として重んぜられる。
児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに、健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される。

2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。

4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすようにみちびかれる。

5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶようにみちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。

6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。

7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。

8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童として生活がさまたげられないように、十分に保護される。

9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。

10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。

11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。

12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

法人理念

●法人の理念、ビジョン

１）経営理念

私たち社会福祉法人つばさ福祉会は、「安・心・感」ある豊かな社会と生活の実現に向けて、福祉マインドに基づく高い専門性を担保した良質な利用者主体の福祉サービスを、主体的かつ積極的に提供します。

２）経営ビジョン

利用者とともに協働して「安・心・感」ある施設、サービスを創造します。

３）ビジョン達成に向けた目標

「安・心・感」ある施設づくり、サービスづくりを目標とします。

「安・心・感」の「安」とは、安心と安全であり、利用者の身体の安全確保とインフォームドコンセントやコンセンサスによる精神的安心を組織的に担保します。

「安・心・感」の「心」とは、利用者と施設の信頼関係であり、透明性の高い情報の提供と利用者の声への傾聴を通じて、施設と利用者の信頼関係を構築します。

「安・心・感」の「感」とは、利用者と職員の感動や感謝、歓心であり、利用者の特性に合わせて一人ひとりに必要な福祉サービスを適確に提供し、利用者の感動や感謝、歓心を導き出します。併せて、これらの目標を達成するための組織・システムづくりに取り組みます。

●保育の姿勢

当法人では、児童福祉法や保育所保育指針など国の定める法律や指針に沿って、福岡市と連携を図りながら保育園を経営します。また、保護者や地域の皆様の声に真摯に耳を傾け、より良い環境のもとで健やかな子どもの成長を保障する保育園経営に励み、情報公開など透明性の確保にも積極的に取り組みます。

地域や保護者の方々のニーズには主体的に応じ、一時保育や延長保育、在宅で子育てに励む親子のための在宅支援サービス、地域の小中高生との交流など幅広い子育て支援と保護者の就労支援の使命を果たします。

社会福祉法人つばさ福祉会　沿革　～令和３年２月現在～

※昭和５年以前の記録が残っていないため、昭和６年を創設年とした。

昭和　６年		初代園長（故）河野トクにより、「コドモノイエ」を創設。
昭和２２年	４月	児童福祉法制定
昭和２４年	４月	個人立保育園（厚生省認可）初代園長（故）河野トク（定員 60 名）
昭和３７年	４月	指令婦第６６号児童福祉施設「こどもの家保育園」として設置認可。 第二代園長に（故）渡部禮　就任
昭和４０年	３月	区画整理のため、こどもの家保育園を西都市白馬町３番地に移転
昭和４８年		西都市長より保育事業功労賞を受賞
昭和５３年	４月	定員１２０名に増員
昭和５３年	１１月	西都市政２０周年にあたり、市政功労賞受賞
昭和５９年	１１月	「社会福祉法人つばさ福祉会」を設立。個人立から法人立認可へ変更。 初代理事長に田原 弘　就任
昭和６０年	１１月	第二代理事長に渡部昭八郎　就任
昭和６３年	３月	防衛施設周辺防音事業補助金交付に基づく改築工事による園舎改築
平成　元年	１１月	第三代理事長に渡部圭子　就任
平成　２年	４月	特別保育事業（多世代交流事業・異年齢児交流事業・育児講座）開始
平成　３年	４月	乳児（０歳児）保育事業開始
平成　４年	１１月	第四代理事長に吉田知恥夫　就任
平成　５年	１１月	第五代理事長に渡部昭八郎　就任
平成　８年	４月	こどもの家保育園にて開所時間延長保育事業を開始。障害児保育開始
平成　９年	４月	こどもの家保育園自主事業にて「学童保育（小学６年生まで）」事業を開始
平成１１年	３月	白馬デイサービスセンター（通所介護）を保育園南側に新設
平成１１年	１２月	創立５０周年記念発表会並びに式典・祝賀会を開催（厚生省認可後５０周年）。
平成１２年	４月	こどもの家保育園自主事業として「一時預かり保育事業」を開始
平成１７年	４月	こどもの家保育園学童保育を西都市委託「こどもの家学童クラブ」に事業変更
平成１８年	１月	こどもの家保育園併設「西都市地域子育て支援センターつばさ館」新設(市委託)
平成２３年	４月	大田区南馬込に「おおたみんなの家（定員７５名）」を開園
平成２６年	４月	「おおたみんなの家」にて一時預かり、定期利用保育事業を開始
平成２６年	７月	世田谷区玉川に「たまがわみんなの家（定員１１０名）」を開園
平成２７年	４月	豊島区要町に「せんかわみんなの家（定員１０５名）」を開園
平成２７年	４月	大田区南馬込「南馬込第二保育園（定員１３７名）」を区より移管
平成２８年	４月	こどもの家保育園を幼保連携型認定こども園「こどもの家」に移行、園名変更
同		「せんかわみんなの家」の定員１０５名から１１０名に増員
平成２８年	１０月	保育園型ネウボラ事業を開始（世代包括支援事業）
平成２９年	６月	第六代理事長に渡部圭子　就任
平成３０年	４月	「おおたみんなの家」の定員７５名から８０名に増員（定期利用保育終了）
同		福岡市西区に「さいと みんなの家（定員６０名）」を開園
平成３１年	４月	大田区矢口「おひさま保育園（定員８０名）」を社会福祉法人行道福祉会より移管
令和　４年	２月	福岡市南区に「いちざきみんなの家（定員９０名）」を開園

さいとみんなの家　施設概要

■施設名称　　さいとみんなの家

■所 在 地　　〒819-0367
福岡県福岡市西区西都二丁目 13－8
ＴＥＬ：(092) 707-6380　ＦＡＸ：(092) 707-6381

■施 設 長　　石井　誠

■職 員 の
配置状況

主任保育士	１名
保育士（常勤）	９名
保育士（非常勤）	５名
看護師	１名
管理栄養士（常勤）	２名
栄養士または調理師（非常勤）	２名

令和３年１月現在

■嘱 託 医　　小児科／内科　：　ふくい小児科医院　福井 佳彦 院長
【西区周船寺１丁目 6-14】
歯科　　：　くろだこども歯科矯正歯科　黒田 國康 院長
【西区今宿３丁目 31-5】

■定　　員　　６０名
※待機児童解消のために１～２歳児で定員弾力化を実施

【年齢別定員数】

０歳児クラス	５名（定員３名＋２名弾力入所）
１歳児クラス	８名（定員６名＋２名弾力入所）
２歳児クラス	１２名
３歳児クラス	１３名
４歳児クラス	１３名
５歳児クラス	１５名（定員 13 名＋２名弾力入所）

■開所時間　　7：00 ～ 20：00　（うち延長保育時間 18：00 ～ 20：00）

■休 園 日　　日曜日・祝日・年末年始（12/２９ ～ 1/3）

■特　　別
保育事業

１．延長保育事業（18：00 ～ 20：00）
２．障がい児保育事業
３．一時保育事業【予定】
４．乳児（産休明け０歳児）保育事業
５．子育て支援事業（保育園版ネウボラ）

■社会福祉法人つばさ福祉会　姉妹園のご案内

地域	宮崎県		東京都	
名称	認定こども園 こどもの家	デイサービス 白馬デイサービスセンター	認可保育園 おおたみんなの家	認可保育園 たまがわみんなの家
外観				
連絡先	宮崎県西都市 白馬町３番地 TEL：0983-43-1049 FAX：0983-43-1079	西都市 白馬町４番地 TEL：0983-43-1078 FAX：0983-43-1079	大田区南馬込 １丁目９番地１号先 TEL：03-6809-9450 FAX：03-6908-9460	世田谷区玉川 ３丁目３９－２２ TEL：03-6447-9671 FAX：03-6447-9672
定員	１号認定子ども　１５名 ２号認定子ども　８０名 ３号認定こども　５０名	25 名 （※１日利用定員）	80 名	110 名
開所	7:00 ～ 19:00 （うち 18:01 ～ 19:00 延長保育時間） 学童・支援センター 併設		7:00 ～ 20:00 （うち 18:01 ～ 20:00 延長保育時間）	7:15 ～ 20:15 （うち 18:16 ～ 20:15 延長保育時間）

地域	東京都			福岡県
名称	認可保育園 せんかわみんなの家	認可保育園 南馬込第二保育園	認可保育園 おひさま保育園	認可保育園 いちざきみんなの家 R4/2 月開園予定
外観				
連絡先	豊島区要町 ３丁目５４-８ TEL：03-3530-5735 FAX：03-3530-5736	大田区南馬込 １丁目２４番９号 TEL：03-3777-2267 FAX：03-3776-2660	大田区矢口 ３丁目３４-１２ TEL：03-5741-3900 FAX：03-5741-3911	福岡市南区市崎 １丁目 15-11 TEL：未定 FAX：未定
定員	105 名	137 名	80 名	90 名
開所	7:15 ～ 20:15 （うち 18:16 ～ 20:15 延長保育時間）	7:15 ～ 20:15 （うち 18:16 ～ 20:15 延長保育時間）	7:15 ～ 20:15 （うち 18:16 ～ 20:15 延長保育時間）	7:00 ～ 20:00 （うち 18:01 ～ 20:00 延長保育時間）

保育時間（保育の必要量の区分）について

保育の必要量については、保護者の就労等の状況に応じて福岡市から認定されています。
さいとみんなの家も福岡市の制度に準じて、以下の保育時間を設定しています。

「保育標準時間」：保育利用時間は開園時間内で最長 11 時間
※18:01～以降は延長保育となり別途園と契約になります。

「保育短時間」　：保育利用時間は 9:00～18:00 の 9 時間のうち最長 8 時間まで
※それ以外はスポット延長利用となります。

【保育標準時間の方】

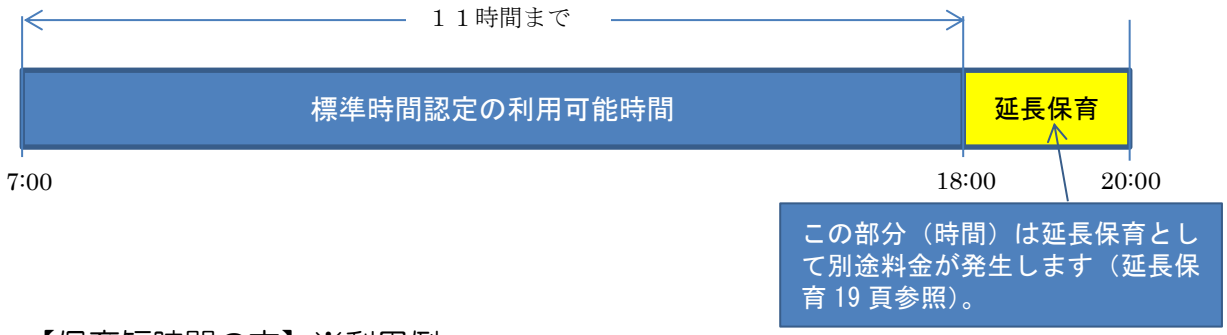

【保育短時間の方】※利用例

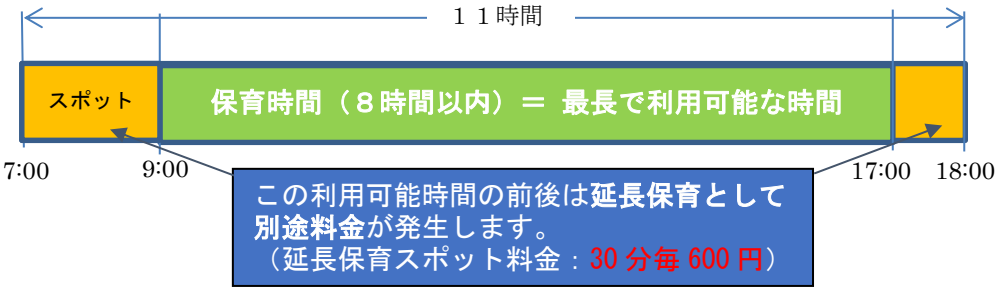

※毎日この保育時間（８時間）を超えない場合のみ保育短時間認定の申請をしてください。
※就労のシフト変更や転職によって、利用時間が、上記の８時間を超えることが見込まれる場合は、速やかに保育標準時間認定への切り替えを福岡市に申請してください。
※行事等で保育時間がずれるような場合は、スポット料金の徴収はいたしません。

＊詳しくは、福岡市西区保健福祉センター子育て支援課へお問い合わせください。

つばさ福祉会　保育の内容

１．保育の理念・方針・指標

保育理念

子どもたちがすこやかに育つ一番の栄養は『愛されている実感』です。
私たちは、たくさんの愛・安心・対話・笑顔があふれ、
子ども・保護者・地域・職員がともに幸せになる
「みんなの家」をつくります。

保育の基本方針

社会福祉法人つばさ福祉会は、子どもが人として生きていくための基本的な力を、能動的に育むために有効な援助をおこなうことを保育の基本方針として、子どもたちが他者に愛されていることを実感できるよう、安全、安心、関係性、満足、快適、自己肯定感など、子どもの健やかな成長に必要な要素をふまえた保育を実践します。

保育を提供する職員の基本的姿勢は、常に子どもが自ら成長しようとする力を信じて、一人ひとりの子どもの健康と安全および成長や発達に十分に配慮しながら、豊かな慈愛をもって応答的かつ丁寧に子どもと関わり、子どもの人権や主体性を最大限に尊重することを第一義とします。

また、良質な保育サービスの提供のために必要な専門性の向上に努め、自らの社会性と良識に磨きをかけて、保育サービスの質の向上を図るために相互に啓発します。

保育を実施するにおいては、子どもの最善の幸福を追求する立場から保護者の意見や意向、要望を真摯に傾聴し、保護者と保育者が保育に関する共通理解を図れるよう努めます。

以上の方針に基づき、以下に掲げる保育を実施します。

１．人間形成の基礎を培う保育（養護と教育の一体的提供）

２．自発性や創造性、体験を保障する保育

３．自分以外の人やものと関わる力が育つ保育

４．一人ひとりの子どもを見守り受容する保育

５．対話を大切にして傾聴し、子どもと共に探求、試行、創造する保育

６．保護者や地域の子育てを支援する保育

保育者の願い

つばさ福祉会の保育目標は、園の保育理念および基本方針に基づいて、以下に掲げる子どもの姿を指標に、子ども自身が主体的にその姿に向かって成長する保育に取り組みます。

●元気な子ども

- 一人ひとりの健康状態を保護者と連携しながら十分に管理し、子どもが自発的に健康の維持および増進を図る知恵を身につける
- 歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能の発達を促す活動を十分に楽しむ
- 快適かつ清潔で安心して過ごせる環境の中で、情緒が安定したり、集中して意欲的に活動したりする
- さまざまな活動や体験を通して、危険を察知したり危険から自己を防衛したりする判断を身につける
- 規則正しい生活習慣を身につけ、自分で身辺処理をできる力を身につける
- 園生活の中で身近に調理や食材を観察できる環境の中で、食に興味を持ち、意欲的にバランス良く食べる習慣を身につける

●優しく信頼し合える子ども

- 集団遊びや地域社会の人との関わりを体験する中で、人に対する愛情と信頼感、相手の人権を尊重する思いやりを身につける
- 人との関わりの中で集中して意欲的に活動し、自主性や協調性といった社会生活の基礎を身につける
- いろいろな物とのふれ合いや出来事の体験を通して、物を大切にする気持ちを身につける

●感性豊かな子ども

- 言葉への興味や関心を持てる活動を通して、興味を持って人の話を聞く姿勢を身につけ、積極的に自分を表現する喜びを体験する
- 一人ひとりが、好奇心を十分に満足させる豊かな体験を通して五感への刺激を受け、自分なりに物を見たり感じたり創造したりして、豊かな創造性や感性を身につける

●考える子ども

- 自然に対する知的興味や関心を引き出す活動を通して、思考力、認識力、観察力を培う
- 知的な探究心や好奇心を旺盛に発揮し、それを満足させる豊かな体験を通して、知る喜びや学ぶ面白さを身につける
- 園生活の中でさまざまな遊びを工夫したり創造したりできる環境を整え、試行錯誤しながら自分自身で知的興味を満たす

２．保育の計画・環境管理

１）各種保育の計画

つばさ福祉会では、お子さんたちの健やかな育ちを保障するために、以下の計画書を作成してお子さんの育ちに見通しを立て、計画的に保育を実施します（計画類の閲覧をご希望であればお申し付けください）。

①保育の内容に関する全体的な計画（保育所保育指針準拠）
②指導計画（各クラスごと）
③個別配慮計画（０～２歳児）
④デイリープログラム（各クラス）

２）保育の記録

保育園での日常の様子や健康状況、また保護者の皆様から寄せられた情報なども含め記録し、お子さんの健やかな育ちを支えます（記録類の閲覧をご希望であればお申し付けください）。

①保育日誌（各クラス）
②健康記録表（個人）
③経過記録（個人）
④その他（行事記録、与薬記録、面談記録、既往歴記録、配慮事項記録など）

３）行事計画

行事計画は、年間計画に基づいてお子さんにとって楽しく成長に資する行事を行います。また、保護者の皆様にはご負担なく楽しくご参加いただけるよう配慮します。

①年間行事計画　※次頁に「年間行事予定表」が掲載されています
②行事実施計画

４）環境管理のマニュアル及び手順

衛生管理や安全管理、また、日々の清掃や保育環境の整備など、マニュアルや手順書、チェック表を整備して、快適で安全な環境を整備します。（給食室や調理については、衛生管理基準ＨＡＣＣＰに準拠して、管理徹底を行います）

①衛生管理マニュアル（トイレ、手洗い場、沐浴、水廻り、感染症予防など）
②安全管理マニュアル（室内、園庭、階段、屋上、プール、共用スペース等各所）
③清掃マニュアル　　（室内、共用スペース等各所）

３．保育園での１年

令和３年度　さいとみんなの家　年間行事予定【案】

４月	１日（木）	★入園会（午前）
５月	２２日（土）	★クラス懇談会
６月	２１日（月）	プール開き
	未定	★おやじの会
７月	２４日（土）	★夏まつり　※状況によって子どものみ参加の可能性あり
未定	未定	キャンプ・お泊り保育（年長児・年中児）予定
９月	１日（水）	★引き取り訓練
１０月	未定	★運動会
１１月 １２月	未定	★個人面談
１２月	２４日（金）	クリスマス会
１月	１５日（土）	★お楽しみ会
２月	１９日（土）	★クラス懇談会
３月	１２日（土）	★卒園式
毎　月		・身体測定　・避難訓練　・誕生日会（個別）
定　期		・内科健診（年２回）　・歯科健診（年１回） ・尿検査（年１回、４，５歳児クラス）
随　時		・遠足　・食育活動　・季節行事　・世代間交流 ・育児/栄養/健康相談　・子育て支援事業 ・保育参加＆面談（1 世帯年 1 回以上） ・小中高生の職場体験、ボランティアの受入れ

★印は、保護者の方に参加頂きたい行事です。予定を入れておいてください。

【健診について】

・内科健診、歯科健診は嘱託医に来ていただいて、保育園で実施いたします。
　※健診は日にちが決まり次第、園だより・ほけんだよりなどでお知らせします。

【保育参加・個人面談について】

随時、保育参加と個人面談を受け付けています。（行事前等、お受けできない日もございます）
保護者のみなさまに保育に参加していただいた後に、園の様子やご家庭の様子をお話する機会を設けます。お子さんの成長を、園と家庭で共に支援するためにも、１年に１回以上の参加をお願いしております。
その際、給食の試食が可能です（１食 324 円）。希望があれば事前にお申しでください。

【つばさ福祉会の行事の考え方】

つばさ福祉会の「行事」は、子どもたちが“自分たちの成長を楽しむための取り組み”と位置づけています。

たとえば「運動会」や「お楽しみ会」などの行事は、子どもが自分自身の成長したことを実感してダイナミックに表現を楽しむ機会ととらえ、その過程や機会に保護者も参画、参加するという考え方で行います。

そのため、行事の出来映えのために“子どもたちに芸を仕込む”ような保育はおこないません。一人ひとりの子どもの意欲や興味を十分に引き出し、その子ども自身が現在の能力を十分に発揮して「自分でできた！」と実感できることに主眼をおいて取り組みます。

また、季節や伝統的な行事（端午の節句、七夕、ハロウィン、クリスマス、お正月、節分、雛まつりなど）は、行事を楽しみながら、子どもたちが季節や伝統文化、地域に触れる機会ととらえています。

【誕生会について】

「誕生日」は一人ひとりの子どもにとって「特別な日」として一人ひとりの誕生日当日にお祝いします。（園または本人が、お休みの場合は前後の登園日に行います。）

幼児クラスのお子さんは、自分の好きな職員と一緒に会話等を楽しみながら１対１で関わり、「ケーキ屋」または「花屋」にプレゼントを買いに出かけます。

誕生日のお子さんは、当日“お誕生日バッジ”を付けて過ごしていますので見かけたときは、お祝いの言葉をかけてあげてください。

子どもたちの主体性や成長が促される機会として、また、日常の保育の中での大人やまわりの友だちとの信頼関係（愛されていると実感できる関係）をさらに深める機会として取り組みます。

4. 保育園での１日

お子さんの保育はご家庭と連携を取り、その日の体調や状況に応じて個別に対応していきます。特に０歳～１歳半くらいまでのお子さんについては、未熟で発達の個人差も大きく、病気に対する抵抗力も弱いので、一人ひとりの生活（授乳、離乳食、睡眠、排泄、遊び）を十分に考慮して保育を行います。また、新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友だちや保育士と楽しみながら、保育園の環境や生活リズムに慣れることができるように配慮していきます。

デイリープログラム【基本例】

<table>
<tr><th>０～１歳児</th><th>時間</th><th>２～５歳児</th></tr>
<tr><td>開園・順次登園
視診・保護者からの情報伝達・検温
９：１５までの登園完了にご協力ください。
室内遊び</td><td>７：００
～
９：００</td><td>開園・順次登園
視診・保護者からの情報伝達
９：１５までの登園完了にご協力ください。
室内遊び</td></tr>
<tr><td>朝の会
おやつ</td><td>９：００
～</td><td rowspan="3">朝の会
おやつ（２歳児のみ）
戸外・室内遊び
お散歩</td></tr>
<tr><td>戸外・室内遊び
お散歩</td><td>１０：００
～</td></tr>
<tr><td rowspan="2">昼食・授乳（離乳食は個別に回数や形状について対応します）</td><td rowspan="2">１０：３０
～
１２：３０</td></tr>
<tr><td>昼食</td></tr>
<tr><td rowspan="2">午睡（※０歳児は個別の睡眠リズムに合わせます）</td><td rowspan="2">１２：３０
～</td><td></td></tr>
<tr><td>午睡（休息の時間）</td></tr>
<tr><td>検温
おやつ・授乳
戸外・室内遊び
順次降園</td><td>１５：００
～
１８：００</td><td>おやつ
戸外・室内遊び
夕の会
順次降園</td></tr>
<tr><td>延長保育開始
補食・夕食</td><td>１８：０１
～</td><td>延長保育開始
補食・夕食</td></tr>
<tr><td>閉園</td><td>２０：００</td><td>閉園</td></tr>
</table>

※お子さんのその日の体調や状況に応じて個別に対応します。また、成長度合いによってプログラムの見直しを随時行います。

さいとみんなの家のルール

1）あいさつをしましょう！

子どもたちはみんな友だちです。保護者のみなさんも是非、お子さん・保護者同士で友だちになってください。子どもは保護者や保育士など、身近な大人のやることを見て真似をすることで、いろいろなことを身に付けていきます。保護者のみなさんが朝夕のあいさつを明るくされていたら、きっと子どもたちも気持ち良いあいさつができるようになります。

2）登園時に注意していただくこと

自動車での登園について

☆自動車で登降園をされる場合、以下の事項にご注意ください。

- 園の駐車場（園契約の駐車場含む）または近隣のコインパーキングをご利用ください。
  近隣住民の方のご迷惑となりますので、路上駐車は絶対にしないでください。
  路上駐車は事故等を誘発する場合がありますので近隣住民の方が警察へ通報する場合があります。その際、園はその責任を一切負いません。
- 車の盗難や車上荒らしには十分ご注意ください。
  車から離れる際は、必ずエンジンを切って施錠し、貴重品はご持参ください。
- 園の駐車場をご利用希望の方は、事前申請が必要です。職員にお申し出ください。駐車カードを発行しますので、必ず指定された番号に駐車してください。駐車カードは駐車の際、ダッシュボードの上に置いてください。
- 駐車場には限りがあります。速やかな登降園にご協力ください。特に 8:30～9:00 頃、17:00～18:30 頃は、登降園時間が重なり混雑が予想されますのでご注意ください。

自転車での登園について

☆自転車で登降園をされる場合、以下のことにご注意ください。

- 園内の駐輪場をご利用ください。
  近隣住民の方のご迷惑となりますので、路上駐輪は絶対にしないでください。
  路上駐輪は事故等を誘発する場合がありますので近隣住民の方が警察へ通報する場合があります。その際、園はその責任を一切負いません。
- 自転車を置いたままで出勤することはできません。駅前の駐輪場等をご利用ください。
- 盗難防止・転倒防止のため、必ず施錠し、貴重品はご持参ください。

ベビーカーでの登園について

☆ベビーカーでの登降園をされる場合、以下のことにご注意ください。

- 園内のベビーカー置き場をご利用ください。見やすいところにご記名ください。
  多くの方が利用しますのでコンパクトにたたんで立てて置いてください。
- ベビーカーを置いて出勤していただいて構いませんが、ベビーカー内に荷物等を置いて行かないでください。園は、紛失・破損等その一切の責任を負いません。

出入り口のセキュリティ

☆玄関の壁に『ＩＣカードリーダー』が付いています。

「Ｅｄｙカード」「SUGOCA」「nimoca」「はやかけん」などをご用意いただき、登降園の際にカードリーダーにカードをかざすと、セキュリティロックが解除され自動ドアのボタンが機能する仕組みになっています。

出入後は自動的にドアが閉まりロックがかかります。

ご利用になるＩＣカードを園事務所にて登録させていただきます。

出入り時の怪我にご注意ください！

☆出入りする際は、お子さんの手や体の挟み込みに、十分ご注意ください。

玄関自動ドアの開閉は、必ずお子さんの安全を確認してから行うようお願いいたします。

また、園敷地外に出られる時は、必ずお子さんと手をつないで離さないでください。送迎の時間帯は自転車の出入りや自動車の通行が多く大変危険です。

登園時間について

☆朝９時１５分までの登園にご協力をお願いします。

毎朝の「朝の会」で、その日の子どもたちの活動を確認して、さまざまな活動がスタートします。子どもの生活習慣の確立やスムーズな活動への参加のため、できるだけ朝９時までの登園にご協力をお願いします。

※年長児は、小学校入学後の生活リズムを身につけるため、就学６ヶ月前くらいから、登園時間を早めることをおすすめします。

お休み・遅刻するときの連絡

☆朝８時半までのご連絡に、ご協力をお願いします。

お子さんをお休みさせるとき、または遅刻をするときは、必ず朝８時半までに園にご連絡ください。体調不良の場合は、必ずお子さんの様子をお伝えください。

体調不良時の登園について

前夜にお子さんの体調に異常があった時（ケガ、発熱、嘔吐、下痢、湿疹、誤飲誤食等）は、登園時、お子さんが平常な様子でも必ず保育士にもお伝えください。

※登園時に 37.5 度以上の体温の場合は、原則としてお預かりできません。

持ち物にはすべて記名をお願いします

洋服や所持品はもちろん、下着や靴下、靴などにも消えないように、**油性マジックなどで、記名をお願いします（裏面や内側の普段見えない部分で結構です）。**小さなものでも記名してください。記名がない場合、園で書かせていただく場合があります。

※持ち主不明のものは定期的に玄関付近に展示し、２度目の展示で持ち主が現れない場合は、園の貸し出し用衣類に使用させていただきます。

朝食は必ずご家庭で食べてから登園してください

子どもは大人と違い、体の中に栄養をためることができないので、食べた分だけの栄養で活動します。ですから、**朝食をきちんと摂らないと低血糖や貧血を起こす場合があり**、園での活動にも元気に参加できません。必ず朝食を食べさせてあげてください。

登園降園の際のシステム処理を確実に行ってください。

登降園システム【ピピオ】

当園では、登降園時に、登降園システムによる登降園記録の管理を行っています。このシステムでは、出欠や在籍情報の管理のほか、延長保育料金等の自動精算も行います。園からお貸しするＩＣカードを、登降園時にかざして処理をしますが、忘れてしまった時や、正しく処理が行えなかった時は、欠席になったり延長保育料金が発生したりする場合があります。**必ず登降園時にＩＣカードをかざして、確実に処理を行ってください。なお、ＩＣカードは、お子さんのバッグに必ずつけておいてください。登降園処理を忘れた場合は、事務所もしくは受入れ職員までお知らせください。**

※ＩＣカードは園から貸し出すものです。シールを貼ったり絵を描いたりしないでください。
（卒園または退園時に返却していただきます。）

※ＩＣカードを紛失または破損、汚損などされた場合は、再発行料として５９４円（税込）を徴収させていただきますのでお気を付けください。

お子さんの『保護責任』については、このシステムで登園処理がなされてから降園処理が行われるまでの在籍時間は当園が、登園処理前と降園処理後の在籍時間外は保護者がその責任者となりますので、どうぞご了承ください。（もちろん、園の敷地内でケガ等をした場合には、救急処置などの対処をいたします）。

ご家庭から持たせないでください！

お子さん同士のトラブルや破損・紛失・誤飲誤食など事故防止の観点から、以下のものは持たせないでください。

- お菓子類や食べ物（お土産やバレンタインなどのお菓子もご遠慮ください）
- おもちゃ類・お金・ゲーム機・シール・カード・携帯電話など
- カバンにつけるキーホルダー

登園手順について

① 靴は靴箱の各クラスの指定された場所に置いてください。
靴下は、靴の中に入れてください。

② ０・１・２歳児クラスは、玄関入った突き当りに保育室があります。
３・４・５歳児クラスは、玄関右手の室内階段で２階へ上がってください。

③ 園内に設置してある登降園システムにて、お子さんのＩＣカードで登園処理をします。

※階段昇降時の注意事項※

●必ず保護者の方がお子さんの安全に配慮して昇降するようにお願い致します。

●扉の開閉時は、手（指）の巻き込みにご注意ください。

●扉が閉まるまで安全確認をしていただくよう、ご協力お願いいたします。

④ ０・１・２歳児クラスは、バッグの中身を出してお子さんのロッカー又は引き出し・かごに入れ、連絡帳・エプロン・おしぼり、散歩用靴下は、所定の専用カゴに入れてください。また、お子さんの検温をおこなってから保育士に引渡してください。（体温は連絡帳に記入してください）

⑤ ３・４・５歳児クラスは、着替えの補充やバッグの収納など、お子さん自身で荷物整理を行います。必要に応じて保育者が支援いたします。

※薬は、かならず事務所職員または看護師・保育士に手渡ししてください。

手渡されない場合は、薬の服用に対応できない（薬の存在を認知できない）場合があります。

※前夜や朝の体調で気にかかること、配慮してほしいことがあれば、受け入れ担当保育士に確実に口頭で伝えてください。

※０～２歳児は、体調がとても変化しやすいので、ご家庭での様子を知るためにも毎日必ず連絡帳のご記入をお願いします。

３）降園時に注意していただくこと

自動車・自転車での降園について

登園時と同じルールです。ご理解とご協力をお願いいたします。

１８時００分までにお迎えの方

お迎えの際には保育室にお入りいただき、必ず保育士にお声かけください。また、忘れ物が無いよう持ち帰り品のチェックをお願いします。

なお、１８：０１以降に降園処理を行うと自動的に延長保育料金が発生しますので、ご注意ください。（※延長保育をご利用の方は１９頁参照）

※ご注意ください!!

登降園システム【ピピオ】専用カードで「降園」の処理をした時点で、お子さんは降園したものと記録されます。「降園」の処理は、“帰る準備をし部屋を出る際”に行ってください。降園をした後は、必ず保護者の責任において、お子さんの安全を確保してください。お子様から目を離さないようにお願いします。万一、転倒等で怪我をした場合は、すぐにお近くの保育士または事務所にお声かけください。応急処置をいたします。

また、**園敷地外に出られるときには、必ずお子さんと手をつないで離さないでください。**

送迎時間帯には**自転車の出入りや自動車の通行が多く大変危険**です。

お迎えに来る方の確認について

祖父母の方がお迎えに来る・ファミリーサポートセンターの代理送迎など、通常と送迎者が変更になる場合は、必ず事前に園にお伝えください。その際の園への立ち入りは、インターホン（カメラ付き）での対応となります。事前の連絡がなく、身元の確認もできない場合、お子さんを引き渡しできません。

お迎えの時間が変更になるとき

登園時に「ピピオ」に入力したお迎え時間から遅れるときは、必ず早めにご連絡ください。ご連絡がない場合は、園からご連絡させていただく場合があります。

４）土曜日保育の利用について

土曜保育は、給食数や職員配置の調整のために、**前月２０日までに**「土曜保育利用申請書」をご提出いただきます。

５）延長保育の利用時間・料金について

延長保育を利用される際には、『月極め』『スポット』の利用形態から、保護者の就労上都合の良い方を月間単位で選び、ご利用いただくことができます。

当法人では特別な事情がない限り、原則として満１歳以上になり、離乳食が終わって普通食が可能になったお子さんから延長保育をご利用いただくようにお願いしております。

生活リズムはその子どもの成長や発達に大きな影響を与え、また、保護者との愛着関係を実感できる時間やスキンシップが、情緒の安定などに大きな影響を与えます。長期的な子どもの健全な成長や発達を保障していくために、上記のようなご理解をお願いしています。

●利用時間・料金・清算

お子さんを迎えに来る時間が一定している方、あるいはお迎えの時間に予測や予定がつく方は、以下の４つの時間帯・料金で『月極利用』により延長保育をご利用いただけます。また、不定期にご利用される方は『スポット利用』を、以下の時間帯と料金にてご利用いただくことができます。なお、スポット利用の場合は、朝の登降園時に【ピピオ】で予約、またはお電話にて当日の１７時００分までにお申し込みください（急な時間変更にも柔軟に対応したいと考えています）。

	利用時間帯	実利用時間	月極利用料金	スポット利用料金
①	18：01 ～ 18：30	30 分	3,000 円	600 円
②	18：31 ～ 19：00	1 時間	4,000 円	800 円
③	19：01 ～ 19：30	1 時間 30 分	5,000 円	1,000 円
④	19：31 ～ 20：00	2 時間	6,000 円	1,200 円

※スポット利用は利用実績（お迎えの時間）に基づいて料金精算いたします。

※スポット利用を月間５日以上利用する場合は、事前に事務所にて月極利用の登録をお願いします。なお、月極利用は月単位の事前登録で、利用開始月の前月に利用月の登録（解除）ができます。

※月極登録している時間帯をオーバーした際は、１つの時間帯当たり 200 円の利用料金を追加延長料金としてご請求いたします。

【追加利用料金例】・上記①の時間帯にて登録　→　③の時間帯にお迎え＝400 円追加

※延長利用の登録や利用状況をＰＣソフトで処理を行いますので、月極利用のご登録の変更（時間帯の変更やスポット利用への変更）は必ず前月２５日までに事前申請してください。

※電車遅延等でお迎えが延長時間にかかった際、遅延証明書をお持ちいただいても、延長料金が発生いたしますのでご了承ください。

※保護者のみなさまの登録状況や予約状況に基づいて職員を雇用・配置し、補食や夕食の数量を確定させる関係上、利用した実績に関係なく「登録時間帯の月極め利用料金」と「追加料金」が適用されます（【利用例】参照）。利用時間等の変更申請は月単位で可能ですので、保護者のみなさまの就労状況に合わせて、確実な利用申請や変更申請をおこなってください。
利用停止の場合も申請が必要です。申請されていない場合は、ご精算いただきます。

【利用例】前頁③の登録　→　実際には上記①の時間帯しか利用しなかった。
＝利用料は③の月極利用料 5,000 円が請求される

※スポット、月極に関わらず、補食（おにぎり・麦茶）代が料金に含まれています。

※お支払いは、**『月極利用』は毎月１日に当月分を、『スポット利用』は前月分を毎月５日に、**「ピピオ」にて表示します。登降園システムにて「楽天Ｅｄｙ」または「Ｅｄｙカード」にてご精算いただきます。現金でのお支払いは、授受の際に相互の誤認や紛失などのトラブルにつながる恐れがありますので、Ｅｄｙでの支払にご協力をいただいています。

●延長保育時間の補食・夕食

- 利用形態に関わらず、夕食予約のない子どもには補食を提供します。
- **夕食（主食、主菜、副菜、汁物）は要予約で１食 324 円〈税込〉**です。予約される方は、登園時に要・不要の予約を登降園システム（ピピオ）にて入力してください（毎日夕食を利用される方でも、予約は毎回おこなってください）。なお、夕食に補食は付きません。
- 夕食を申し込む場合は、調理準備等の関係上、前日 15：30 までにお電話ください。なお、当日 15：30 以降のキャンセルはできません（食べなくても利用料がかかります）。
- 体調不良などによる早退時のキャンセルについても、15：30 以降に早退する場合はキャンセルはできません（食べなくても利用料がかかります）。
- 離乳食期のお子さんが延長保育を利用する場合、満１歳以上であっても原則として補食のみの提供になりますので、あらかじめご了承ください。離乳食期のお子さんの補食は、赤ちゃんせんべいと麦茶程度になります。

●延長保育時間の保育

延長保育時間は、原則として異年齢保育で過ごします。

月極登録利用のお子さんを中心に、子ども同士が関わりながら好きな遊びを自由にできる環境を整えます。日常の保育で異年齢保育を体験している子どもは、自分より年下の子どもへのいたわりや配慮をきちんとできます。

食事の時間帯は、複数の子どもと保育士とが一緒に温かく団らんしながら食事をします。

また、お迎えで人数が減ってくると、好きな遊びだけでなく、保育士のお手伝いや掃除など家庭で体験するであろう生活体験もしながら、楽しくゆったりとした家庭的な雰囲気の中で保護者のお迎えを待っています。

●延長保育を過ごす子どもたちに心を寄せて・・・

このように過ごしながら、子どもたちは寂しい気持ちを遊びや友だち、保育士等との関わりで軽減しながら、保護者のお迎えを心から待っています。そのため、保護者の方が迎えに来ると年齢が幼い子どもほど、わざと困らせてみたり、泣いてみたり、興奮してみたりします。それほどに親が迎えに来てくれたことが嬉しいのですね。

お迎えの際には、どうぞ子どもの「愛しい親を待ち遠しい気持ち」を察していただいて、笑顔で優しく我が子をしっかりと抱きしめてあげてください。保護者の皆様の仕事の疲れや、家事で家路を急がなければならないご事情は、私たち保育者が心からお察しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

６）主食費・副食費の徴収について

３～５歳児クラスのお子さんは、主食費として毎月 1,000 円、副食費として毎月 4,500 円を徴収しています。毎月月初に登降園システムピピオにてご精算ください。月の途中で入園または退園した場合も１ヵ月分のお支払いが発生しますので、ご了承ください。

保育園での食事

１．保育園での食事

つばさ福祉会では、すべての年齢で完全給食（ご飯とおかずの組み合わせ）を実施します。

また、給食は自園内調理をおこないます。栄養士の管理のもと、食材の安全性に留意し、日本の食文化を大切にした栄養管理や衛生管理の行き届いた、安全で美味しい給食を提供します。

一般的に子どもたちが大好きなメニューは、カレーライスやハンバーグ、そしてラーメンなどです。どのクラスの子も、目を輝かせて食べます。ところが、野菜の煮物や酢の物などは苦手な子が多く見受けられます。野菜は、身体の調子を整える大切な食品です。保育園の給食は、野菜を使ったものが多いですが、少しでも多く食べてくれるようにと、味付けや盛り付けなどに気配りしながら調理します。

また、咀嚼力が身につくよう食材の切り方やゆで方を工夫し、玄米・おしゃぶり昆布・食べる煮干しなど、噛みごたえのある食品を提供します。そして、「食育」という観点から欧米系の献立に偏りがちな給食のあり方を改め、日本の食文化というものを大切にした和食中心の献立作りに配慮していきたいと考えています。さらに、子どもたちが読んでいる絵本に出てくる食べ物や、様々な郷土料理も、世界の料理も毎月献立に取り入れています。

加えて、野菜に興味や親しみを持てるようにするために畑やプランターなどで野菜などを育て、季節の野菜の栽培と収穫を体験します。自分たちが収穫した野菜は、クッキングなどで利用し、育てたものを食べるという食育をおこいます。

２．給食の展示

給食内容については、毎日１Ｆの掲示板に掲示しますので、お子さんに感想を聞きながら、一緒にご確認ください。

クリスマスツリーサラダ

サンタケーキ

節分 鬼カレーライス

恵方巻

３．栄養給与目標（目安）

2019 年２月現在

年齢	エネルギー（Kcal）	たんぱく質（g）	脂質（g）	カルシウム（mg）	鉄（mg）	ビタミン				食塩（g）	食物繊維（g）
						A	B1	B2	C		
1～2 歳児	525	21.0	14.6	240	2.4	202	0.28	0.32	18	1.8	4.1
3～5 歳児	573	22.9	15.9	258	2.4	201	0.31	0.36	18	1.9	4.6

◇保育園では、１日の給与栄養目標量の乳児→５０％、幼児→４０％（夕補食を除く）を摂取できるように設定してあります。

４．食事提供時間の目安（保育園での食事の提供時間の目安となります）

＜離乳食期＞

ゴックン期	10：30～	モグモグ期	10：45～
カミカミ期	11：00～	パクパク期	11：20～

※カミカミ期以降のお子さんには、午前（9：00）・午後（15：00）におやつが出ます。

＜１～２歳児＞

朝おやつ	9：00～	昼食	11：15～	おやつ	14：45～

＜幼児＞

昼食	11：30～	おやつ	14：45～

＜夕・補食＞

夕補食	18：00

◇上記の食事時間を参考に、朝食・夕食時間を決めてください。

５．発達段階に応じた年齢別の食事　　（年齢や月齢はおおむねの「めやす」です）

０歳児

赤ちゃんの発達・発育に併せて、ミルクや母乳以外の食べものを少しずつ経験します。食べ物をゴックンと飲み込むことから始まり、モグモグと噛むことが上手になるように進めていき、自分で食べられるように育んでいきます。流動食→半流動食→固形食と、段々と幼児食に移行していきます（26 頁「保育園での離乳食の進め方のめやす」参照）。

この段階に沿って適切な食事を与えていかないと、幼児食になってから野菜や肉類のように繊維の多い食品を咀嚼して飲み込めなくなったり、丸飲みしてしまったりと、歯やあごの発達にも影響が出てきます。

食事に興味が出てくると、手づかみで食べようとする姿が見られます。うまく口に入らなかったり落としたりすることが多いですが、手でつかむことで触感を味わい、力加減も段々とわかるようになってきます。

また、握る、つまむなど手先の刺激にもなるので、こぼすことが多くても十分に手づかみで食べる経験が大切です。

＜ミ　ル　ク＞園では『和光堂のはいはい』を使用しています。他の製品を希望される場合はご相談ください。

＜乳　　首＞園では主に『ヌーク』、『ピジョン』、『母乳実感』を使用しています。他のメーカーのものを希望される方は、ご相談ください。

１歳児

スプーンや手づかみで、自分で食べようとする時期です。まだ上手につかむことが出来ず、うまく口に入らなかったり落としたりすることが多いですが、“自分で食べる” という意欲を大切にしてあげてください。

スプーンだけではなく、周りの子どもや大人が使っているフォークや箸に興味を示す子どももいます。この時期に持ちやすく、滑りにくいものを用意します。持ち方や食べる姿は、真似しながら身に付けていきますが、大人が一緒に食べて、おいしさや使い方を伝えていくことが大切です。

２歳児

この頃から盛り付け、食器などの美しいものもわかってきますので、一人分の食事として配色なども考えたいものです。片付けや配膳などの意欲の旺盛な年頃です。「助かったよ」「ありがとう」などの声をかけ、意欲を高めてあげてください。

３～５歳児

箸の持ち方や、食器の扱いも上手になってきます。この頃は社会の一員としての自覚もささやかながら芽生えますので、全て自分でできるという自信をつけさせたい時期です。食前の用意や後片付けも手伝ってもらい「ありがとう」「助かったよ」などの声をかけ、誉めながら自立心や自尊心を育てるとよいでしょう。

幼児クラスではセミバイキング方式で食事を行っています。子どもは、保育士や当番の子どもに、自分が食べられる量を自分で伝えます。そこでは、人とコミュニケーションをとり、「ちょっと？いっぱい？」「何個がいい？」と、数量の理解につながる体験もしています。また、苦手な物でも少しの量を完食することで、食べる意欲に繋げていきます。

６．食文化と体験、安全性

食文化と体験

当園では子どもたちの生活の中で、日常的に栽培や収穫、調理といった体験をしながら食欲を満たす経験を大切に、いろいろな体験を計画していきます。また、保護者の皆様の郷土（故郷）の料理で、その地域などの食文化に触れていきたいと思います。時には、保護者の方にクッキングの実演や指導をお願いすることもありますのでご協力をお願いします。

食の安全

当法人では、取引業者に産地表示やトレーサビリティ表示、原材料・成分表示、消費期限表示、温度管理を義務付け、取引していきます。万一、虚偽の表示や報告、ずさんな管理等があった場合は、保護者の皆様へご報告すると共に、取引先の変更などもおこないます。

７．離乳食の進め方について

保育園の離乳食で使用する食材を「離乳食の進め方」にまとめています。育児書などでは、園の進め方より早い時期に使用している食品もありますが、アレルギーを起こしやすい食品や消化されにくい食品はゆっくり試していただきたいので、さいとみんなの家では少し遅めに提供しています。詳しくは、「保育園での離乳食の進め方のめやす（次項）」をご覧ください。食品や時期はあくまでも目安です。保育園では、一人ひとりの発達に合わせて対応させていただきますので、気軽にご相談ください。

離乳食の食材チェックについて

食物アレルギーの心配のあるものや、刺激のあるものを「離乳食　食材チェック表」にまとめました。保育園では、事前にご家庭で試していただいてから提供します。食べたことのない食材は、次の期に進む前までにご家庭で数回試していただくようお願いします。その他使用する食材は、毎月配布する献立表に載せていますので、まだ提供してほしくない食材等がある場合は、担任または栄養士にご相談ください。

離乳食の進め方の目安【月齢別　食品例】

		ゴックン期	モグモグ期	カミカミ期（前期）	カミカミ期（後期）	パクパク期
月　齢		５～６ヵ月	７～８ヵ月	９～１１ヵ月	１２～１４ヵ月	１５～１８ヵ月
離乳食の食べ方		唇を閉じて、ゴックンと飲み込むことを練習していきます。	舌と上あごでつぶし、モグモグ食べることを覚えていきます。	歯ぐきの上でつぶすことが出来るようになります。	前歯で噛み切ったり、つぶしたりして食べるようになります。	奥歯が生えてきて、頬をふくらませながらカミカミします。
固さの目安		ドロドロ状 ヨーグルトくらい	煮崩れる寸前の固さ 豆腐くらい	ｽﾌﾟｰﾝでつぶせる固さ バナナくらい	パクパク期よりやわらかめ 肉団子くらい	幼児食と同じ
形　態		すりおろし 	みじん切り ５～６mm角切り 	７mm～１ｃm角切り スティック状 	一口大 	食べやすく切る
米の形態		７倍粥	全粥	軟飯	ごはん	玄米ごはん
食品例	穀類	米 うどん	食パン・ビーフン 麩・そうめん	パスタ ロールパン	中華めん	玄米
	肉類		鶏ささみ→・鶏むね肉	鶏もも肉 豚肉	豚レバー・鶏レバー 牛肉・ゼラチン	ウインナー・ベーコン ハム
	魚介類		鰈・鮭・しらす・目鯛 金目鯛	ツナ缶・かじき		鯖・鰆・鰤・エビ・イカ 魚肉ソーセージ・貝類・ 竹輪・蒲鉾・はんぺん
	豆類	豆腐・豆乳・きな粉 高野豆腐	納豆・大豆水煮(皮無し) いんげん		油揚げ・生揚げ・枝豆 グリンピース・そら豆 あずき・大豆水煮(皮有り) スナップえんどう・絹さや	
	卵類		卵黄 1～全卵 1/3	全卵 1/2	全卵 1/2～2/3	マヨネーズ
	乳製品	無糖ヨーグルト		牛乳(加熱)・脱脂粉乳 チーズ・バター	牛乳(冷:飲用) ドリンクヨーグルト 生クリーム	
	野菜類	じゃが芋・さつま芋 トマト・かぼちゃ・人参 大根・玉ねぎ・小松菜 キャベツ・ほうれん草 かぶ・ブロッコリー・カリフラワー・チンゲン菜 白菜	なす・レタス・きゅうり 冬瓜	アスパラガス・切干大根 もやし・豆苗 ズッキーニ・モロヘイヤ	ピーマン・パプリカ ねぎ・生姜・にんにく とうもろこし・にら オクラ・きのこ類 たけのこ・長芋・里芋 ごぼう・万能ねぎ・春菊 セロリー・かぶの葉	
	果物			バナナ・りんご・いちご オレンジ・みかん・スイカ ぶどう	桃缶・梨	パイナップル缶・柿
	その他	片栗粉・小麦粉		わかめ・ひじき・のり 寒天	春雨、ごま、ココア	はちみつ・黒糖・梅干し こんにゃく
	調味料			植物油 塩・醤油・砂糖・味噌	酒・みりん・酢・ソース ケチャップ・カレールウ シチュールウ・ハヤシルウ	
	だし	こんぶだし	かつおだし		煮干し・コンソメ 中華だしの素	

８．各ご家庭へ

◇給食の献立表（昼食・おやつ・夕補食・離乳食・アレルギー児個別用）は、前月末に配布します。

◇保育園の献立と、家庭での献立がなるべく重ならないよう配慮をお願いします。

◇食事に関することは何でも、栄養士へ気軽にお尋ねください。また、栄養相談は随時行っております。

９．アレルギー除去食および代替食について

原因となる食品や、アレルギー症状の程度は一人ひとり異なっています。年齢や生活、家庭状況も配慮して治療方針が決められますが、食品を除去する程度や範囲、除去する期間なども人によって異なります。除去する食品の種類や除去の程度と方法、期間については医師と十分打合せをしてから始めましょう。自己判断で行うと、子どもの発育などに影響を与えることがあります。また、終了する時期も曖昧になってしまいます。

食物アレルギーを起こしやすい三大アレルゲンとして知られているのが、卵・牛乳・小麦です。この他、大豆・魚類・肉類・野菜・果物などもアレルギーを引き起こすことがあります。このように様々な食べ物がアレルゲンになる可能性があり、アレルギー症状が出た時は、どの食べ物がアレルゲンになっているかを調べることが大切です。年齢によりアレルゲンが変化し、新たにアレルゲンが増える場合もあります。

アレルギー除去食は、親子ともに心理的に大きく負担になることが多くあります。何もかも制限されてしまうほどの除去食の場合は、発育障がいや栄養失調などの危険性もあり、慎重に進めなければなりません。

当園では、アレルギーがあるお子さんに対し、医師からの指示があった場合においてのみ、安全な給食提供の観点から、原因食品の完全除去食（代替食）を提供しています。その場合は、医師より「アレルギー除去食に関する診断書（次頁参照）」に除去食の指示をもらい、提出していただきますようお願いします。お子さんの成長発達に必要な栄養を十分に確保するために、保護者・栄養士・看護師・担任保育士の連携を密にとりあって対応していくことが重要です。

なお、除去食物が家庭で食べられるようになった際も、医師からの指示がないと保育園では提供することが出来ませんので、再度「食物アレルギー除去指示書」に除去食解除の指示をもらい、提出していただきますようお願いします。提出後に保育士・栄養士・看護師で面談を行います。

アレルギー除去食依頼書

さいとみんなの家　園長殿

園児（園児名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は、この度食物アレルギーの診断を受けましたので、今後、保育所（園）内での給食等の提供に際して、別紙の食物について除去していただくよう依頼します。

なお、アレルギー除去食での給食の実施にあたり、その対応については、貴施設の規定の説明を受け同意いたします。

添 付 書 類：アレルギー除去食に関する診断書
アレルゲン食品リストと摂取指導表

緊急時処方薬：（　ある　・　なし　）

令和　　年　　月　　日

保護者氏名（続柄　　）　　印

アレルギー除去食に関する診断書

児童氏名　　さん（男・女）　　年　　月　　日生

診断名:

本児は診察・検査の結果、保育園・幼稚園においては、

（A）食物の除去の必要はありません。

（B）以下の食物については食事からの除去が必要と考えられます。

※保育所（園）・幼稚園においては、生卵を食べる事はないので、生卵のみの除去の場合は(A)に〇印をつける。

病型・治療

A．食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）

1．食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎
2．即時型
3．その他（新生児乳児消化管症状・口腔アレルギー症候群・その他：　　）

B．アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）

1．食物　（原因：　　）
2．医薬品（　　）・ラテックスアレルギー・その他（　　）

C．原因食物

	除去根拠	症　状
1．鶏卵	《　》	《　》
2．牛乳・乳製品	《　》	《　》
3．小麦	《　》	《　》
4．ソバ	《　》	《　》
5．ピーナッツ	《　》	《　》
6．大豆	《　》	《　》
7．ゴマ	《　》	《　》
8．ナッツ類	《　》	《　》
9．甲殻類	《　》	《　》
１０．軟体類・貝類	《　》	《　》
１１．魚卵	《　》	《　》
１２．魚類	《　》	《　》
１３．肉類	《　》	《　》
１４．果物類	《　》	《　》

【除去根拠】　該当するもの全てを《》内に番号を記載
①明らかな症状の既往　②食物負荷試験陽性
③IgE 抗体等検査結果陽性（CAP-RAST）

【症状】　該当するもの全てを《》内に番号を記載
即時型反応：①ショック　②咳き込み　③呼吸困難　④嘔吐・腹痛　⑤顔面紅潮　⑥蕁麻疹　⑦掻痒感
非即時型反応：⑧湿疹　⑨掻痒感　⑩下痢
そ　の　他：⑪未摂取のため不明

１５．その他（　　）

D．緊急時に備えた処方薬

1．内服薬：抗ヒスタミン薬（　　）、ステロイド薬（　　）
2．アドレナリン自己注射薬「エピペン®0.15 ㎎」
3．その他（　　）

保育所での生活上の留意点

A．アレルギー用調整粉乳

1．不要
2．必要　下記該当ミルクに〇、又は（　）内に記入
ミルフィ・ニューMA-1・MA-mi・ペプディエット・エレメンタルフォーミュラ
その他（　　）

B．接触を避けてほしい食品・教材

1．なし
2．あり（　　）

本診断書の内容については、およそ（　６　．　１２　）か月後に再評価が必要です。

令和　　年　　月　　日

医院名
電話番号

医師名　　印

アレルゲン食品リストと摂取指導表

要除去…×　摂取可…○　一部摂取可…△（食品名に摂取可には○、不可は×をつける。）

	抗原の強さ	食品名	可否
卵	最も強い	生卵を使用：ミルクセーキ、あわゆき	
	強　　い	卵料理、生や半熟で使用：アイスクリーム、マヨネーズ、半熟ゆで卵 カスタードクリーム、プリン、茶わん蒸し	
	やや強い	卵白つなぎ加工品：竹輪、かまぼこ、はんぺん、ハム、ウインナー、ハンバーグ□	
		卵を多く使った菓子：カステラ、丸ボーロ、ケーキ、メロンパン、どら焼き、卵ボーロ	
	弱　　い	てんぷら粉、てんぷら衣、卵つなぎの麺、食パン、クッキー	
		固ゆで卵黄	

	抗原の強さ	食品名	可否
牛乳	最も強い	牛乳、生クリーム、スキムミルク（脱脂乳）、練乳	
	強　　い	牛乳を生で使用するもの：アイスクリーム、プリン、コーヒー牛乳、ミルクココア、 粉ミルク、チーズ、ヨーグルト、乳酸菌飲料	
	やや強い	牛乳料理：シチュー、グラタン 牛乳を多く使った菓子：ケーキ、チョコレート カゼインなど乳つなぎ加工品：ハム、ソーセージ、ウインナー	
	弱　　い	食パン、焼き菓子（ビスケット、クッキー）、バター、乳入りマーガリン	
	微量混入	乳糖を含む食品	

	抗原の強さ	食品名	可否
小麦	最も強い	食パン・パン類、パスタ（スパゲッティ、マカロニ、ペンネなど） うどん、そうめん、中華めん、麩、小麦グルテンを含む食品	
	強　　い	小麦粉を使った菓子、加工品（成形肉、練り製品）、ルウ	
	弱　　い	大麦、ライ麦パン、オートミール、麦芽	
	微量混入	しょうゆ、みそ、酢、麦茶	

	抗原の強さ	食品名	可否
大豆・豆類	最も強い	きなこ、大豆、高野豆腐、枝豆	
	強　　い	豆腐、豆乳、おから、油揚げ	
	やや強い	納豆	
	弱　　い	みそ、しょうゆ、もやし 他の豆類（小豆、グリンピース、 ソラマメ）	

	食品名	可否
大豆油	大豆油、揚げ物 マーガリン、ルウ	

	食品名	可否
魚卵	生：イクラ、タラコ	
	加熱魚卵(ししゃもの卵など)	

	抗原の強さ	食品名	可否
魚類	強　　い	マグロ、白身魚、青魚、赤魚（あかうお）	
	やや強い	干物：じゃこ、いりこ 缶詰：シーチキン、サケ、サンマ	
	弱　　い	煮だし（カツオ、いりこ）	

	食品名	可否
その他魚介類	エビ、カニ、イカ、タコ	
	干しエビ	
	貝：アサリ、ホタテ、 シジミ、カキ	
	魚介エキス	

	食品名	可否
種実・ナッツ類	ピーナッツ、ピーナッツバター	
	アーモンド、くるみ、 カシューナッツ、ピスタチオ	
	カカオ、ココア、ココナッツ	
	ごまペースト、すりごま	
	粒ごま少量、ごま油	

	食品名	可否
そば	そば粉、そば粉入り食品	

	食品名	可否
果物		

	食品名	可否
肉類	牛肉	
	鶏肉	
	豚肉	

	食品名	可否
その他		

医師の指示を確認し同意いたします。

保護者氏名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

除去解除申請書

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿保育所（園）長殿

園児(園児名)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は、食物アレルギーのため，　保育所(園)の給食で除去していた(食品名)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿に関して、医師の指導の下、これまでに複数回食べて症状が誘発されていないので，保育所（園）における完全解除をお願いします。

年　　月　　日

保護者氏名（続柄　　）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

保健衛生・ケガなど

１．日常の登降園基準とルール

※病児・病後児保育はおこなっておりませんので、下記のルールをご確認ください。

登園前検温

体温は、お子さんの健康状態を知る重要なバロメーターのひとつです。

毎朝、必ず検温をする習慣をつけましょう。

発熱時の登降園基準

登園時に３７.５度以上の体温の場合は、お預かりできません。また、登園後に３７.５度を　超えた時点で一度目の連絡を入れ、原則として３８度を超えたらお迎えに来ていただくことになります（緊急連絡先にご連絡します）。

・熱が高くなくても、元気がなく機嫌が悪い、食欲がない、嘔吐、下痢が複数回みられるなど全身状態が不良な場合は、早急なお迎えをお願いする場合もあります。

・熱性けいれんの既往があるお子さんは、原則 37.5 度を超えたらお迎えをお願いいたします。

※お子さんの健康と安全を守るため、ご理解・ご協力をお願いします。

前日（登園前）の体調不良

前日の夜に熱があったり、ご家庭でケガをしたりなど、健康上に変わったことがあれば、登園時に必ず受け入れ担当保育士に、口頭でお知らせください。

・発熱・下痢・嘔吐・咳・発しん

・機嫌が悪い・元気がなく顔色が悪い・食欲がない

・通院した場合は病院名、病名や怪我した箇所と症状

保育中に体調が悪くなったときには、早めにお知らせいたします。

病気後の保育園への登園

病気やケガの後に登園されるときは、医師に「保育園に通っている」ことを話し、登園してもよいかどうかを確認してください（感染症の場合は、医師の登園許可がおりるまで登園禁止です。次ページの２．感染症と登園基準参照）。

２．感染症と登園基準

感染症の一覧と登園のめやす

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。登園に際しては、以下の配慮をお願いいたします。

・園内の感染症の集団発症や流行につながらないこと

・子どもの健康（身体）状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復していること

※インフルエンザ等感染症で欠席する園児の兄弟姉妹が在園の場合は、その兄弟姉妹の方もできるだけ登園をお控えいただくよう、ご配慮をお願いいたします。

※家庭内でインフルエンザ等の感染症に罹患している方がいる場合、お子さんにも感染の可能性があり、後々症状が出てくる場合があります。その際、適切な対応をするためにも感染の旨を職員に伝えてください。

症状に合わせた登園基準

①発熱時の対応　　＜登園を控えるのが望ましい場合＞

- ○ **24 時間以内に３８℃以上の熱が出た場合や、又は解熱剤を使用している場合。**
- ○ 朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がない機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が取れていないなど全身状態が不良である場合。

②下痢の時の対応　　＜登園を控えるのが望ましい場合＞

- ○ 24 時間以内に複数回の水様便がある、食事や水分をとるとその刺激で下痢をする、下痢と同時に体温がいつもより高いなどの症状が見られる場合。
- ○ 朝に排尿がない、機嫌が悪く元気がない、顔色が悪くぐったりしているなどの症状が見られるなど全身状態が不良である場合。

③嘔吐時の対応　　＜登園を控えるのが望ましい場合＞

- ○ 24 時間以内に複数回の嘔吐がある、 嘔吐と同時に体温がいつもより高いなどの症状が見られる場合。
- ○ 食欲がなく、水分も欲しがらない、 機嫌が悪く元気がない、 顔色が悪くぐったりしているなどの症状が見られる場合。

④咳の時の対応　　＜登園を控えるのが望ましい場合＞

- ○ 夜間しばしば咳のために起きる、ゼイゼイ音、ヒューヒュー音や呼吸困難がある、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状が見られる場合。

⑤発しんの時の対応　　＜登園を控えるのが望ましい場合＞

○　発熱とともに発しんのある場合
○　感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された場合。
○　口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合。
○　発しんが顔面等にあり、患部を覆えない場合。
○　浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合。
○　かゆみが強く手で患部を掻いてしまう場合。

⑥発しんの時の対応

＜保育中に症状の変化があり、保護者の方に連絡し、受診が必要と考えられる場合＞

○　発しんが時間とともに増えたとき
・　かぜのような症状を伴う発熱後、一旦熱が下がった後に再度発熱し、赤い発しんが全身に広がった（麻しん）
・　微熱程度の熱が出た後に、手の平、足の裏、口の中に水泡が出た。（手足口病）
　※膝やおしりに発しんが出ることもある
・　38℃以上の熱が 3～4 日続き下がった後、全身に赤い発しんが出てきた（突発性発しん）
・　発熱と同時に発しんが出た（風しん・溶連菌感染症）
・　微熱と同時に両頬にりんごのような紅斑が出てきた（伝染性紅斑）
・　水泡状の発しんが出た。（水痘）
※　発熱やかゆみには個人差があります。
※　食物摂取後に発しんが出現し、その後、腹痛や嘔吐などの消化器症状や、息苦しさなどの呼吸器症状が出現してきた場合は、食物アレルギーによるアナフィラキシーの可能性があり、至急受診が必要となります。

☆感染症発生時は疾患の特徴・流行状況を踏まえて適宜基準を設けることがあります。

参考資料：2018 年度　改訂版　保育所における感染症ガイドライン

意見書と登園届

保育園は乳幼児が長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を予防し、子どもたちが一日を快適に過ごせるよう、園児がよくかかる感染症について、**A（34 ページ）の感染症は医師の発行する『意見書』を、B（36 ページ）の感染症は登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い保護者が記入する『登園届』の提出をお願いします。子どもの回復状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるようご配慮ください。**

※各種届出用紙は、事務所でお渡ししますので、必要な方は職員までお声掛け下さい。

A．医師が『意見書』を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、３日経過していること）
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現１～２日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後４日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）（アデノウイルス感染症）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	－	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している５歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	－	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	－	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

意　見　書（医師記入）

さいとみんなの家　園長 殿

入所児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日　生

（病名）　（該当疾患に☑をお願いします）

	麻しん（はしか）※
	インフルエンザ※
	風しん
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）、アデノウイルス感染症※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年　　月　　日から登園可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい。

B．医師の診断を受け、保護者が『登園届』を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後１日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の１週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後１週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	－	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

登　園　届（保護者記入）

さいとみんなの家　園長 殿

入所児童氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日　生

（病名）　（該当疾患に☑をお願いします）

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
	ヘルパンギーナ
	ＲＳウイルス感染症
	帯状疱しん
	突発性発しん

（医療機関名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　年　月　日受診）において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので　　年　月　日より登園いたします。

年　　月　　日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

C．保育園において特に適切な対応が求められる感染症（意見書・登園届の提出を必要としない）

アタマジラミ症・疥癬・伝染性軟属腫（水いぼ）・伝染性膿痂しん（とびひ）

※これらの疾患の感染経路は、主に直接接触による接触感染です。症状によっては、医師の診断や治療が必要になります。罹患した場合は、必ず担当保育士にお知らせください。
また、医師の診断や治療を受けた時は、医師に「保育園に通っている」ことを話し、園生活での注意事項について確認して下さい。

３．嘔吐物や便で汚れた衣服の取り扱いについて

嘔吐物や便で汚れた衣服は、洗い流す時に、飛沫感染や空気感染などにより、感染が広がる恐れがあるため、園では洗わずに二重のビニール袋に密閉して、お迎え時にお返しいたします。ご家庭で処理をされる時も感染しないようご留意ください。園での感染症対策にご理解・ご協力をお願いいたします。

４．予防接種について

保育園は、幼稚園や学校と異なり、低年齢の子どもたちが濃厚接触しながら長時間一緒に生活しています。毎年４月に免疫をもたない子どもたちが多く加わり、予防接種の年齢に満たない子どもたちが多くいることも特徴のひとつです。

感染症にかかると、本人・家族がつらい思いをするだけではなく、周囲の友だちや大人たちにも影響があります。

予防できる病気は予防し、万が一発症しても軽く済むよう、予防接種スケジュールを立てて、対象年齢になったら予防接種を受けましょう。

予防接種当日の登園について

◆以下の理由により、予防接種（全種）後の登園は、お控えください。

ワクチンを接種した時に起こる副作用や副反応には、生命にかかわる重大なものから、発熱・発疹など全身症状を示すもの、接種部位での局所症状などがあります。

接種後の観察義務は、接種３０分後は接種医、その後は保護者に託されています。

また、ワクチン接種後当日は安静に過ごすことが望まれます。園は集団生活のため、完全に安静な状態を保つのは困難です。従って、接種当日はご家庭で観察を続け、異常等があれば、接種医に連絡をしてください。

※やむをえず登園する場合は、保護者に書類（予防接種連絡票）を記入・提出していただきますので、事前にご相談ください。※用紙は事務所に準備しています。

※予防接種を受けましたら、必ず“いつ・何の予防接種を受けたのか”を連絡ノートまたは口頭でお伝えください。また、“けんこうのきろく”に記入しておいてください。

５．与薬とルール

本来、薬は保護者が責任をもって投与するべきもので、与薬が必要な時期は家庭で静養することが基本です。また、保育園で与薬することは法的に原則禁じられています（医療行為に当たるため）。しかし、厚労省などが一定の与薬については例外的に認めているため、当園では医師の処方した薬（外用薬も含む）のみ、保護者からの依頼を受け、代行して与薬します（与薬による副作用などの責任は負いかねます）。

下記の事項は必ず厳守していただき、ひとつでも不備があった場合は、投薬できませんのでご了承ください。

主治医が作成した投薬情報書１（常用薬用）①

※文章料を請求されることがあります。請求された文書料は、保護者負担となります。

＋

薬の説明書②　＋　薬③　＋　与薬依頼書④（39 頁の写真参照）

事務所に用意している「投薬情報書」「与薬依頼表」と、薬局からの「薬の説明書（写し可）」・記名した「薬」の４点を、記名したチャック付きの袋に入れ、保育士に「手渡し」してください。（ジップロックなど破れないチャック付き袋をご用意ください）。

「手渡し」でない場合や書類が不足している場合、連絡帳に挟まれている場合などは、誤薬の原因になりますので投薬できません。

※必ず投薬必要期間を確認してください。期限の切れているものは与薬できません。

※「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら・・・」「発作が起こったら・・・」というように症状を判断して与えなければならない頓服などの場合は、保育園としてはその判断ができないので飲ませることはできません。特別な理由（医師からの指示書）があり、座薬等が必要な場合はご相談ください。

※持病のあるお子さんは、必ず入園の際にお知らせください。

（アレルギー、けいれん、心臓病、喘息など）

医師の処方薬以外の薬及び鎮痛・解熱剤、座薬等

保護者の判断で持参した薬（過去にもらった薬の残り）やサプリメント、宗教上の薬、市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤はお預りしません。

必ず１回分を持参してください

まとめ渡しは受け取りません。シロップ（水薬）も、記名した小さな容器に移してください。

（１回の分量を保護者の責任で管理していただくため）。

また、長期間継続して飲まなければならない薬の場合は必ずご相談ください。

夕補食後の薬について

夕補食後の薬に関しては、保育園で飲ませることは出来ません。保護者の方がお迎え時に飲ませるか、帰宅してから飲ませるようにしてください。

投薬情報書１（常用薬用）

①

保護者記載欄

子どもの氏名	予定帰宅時間：　　時　　分頃

医師記載欄

くすりの内容

抗生物質　　咳止め　　下痢止め　　整腸剤　　外用剤

その他（　　）

薬剤情報提供（ あり ・ なし ）

上記の薬を「昼」に服用（　　日分）、 塗布するように処方しました

処方日　　年　　月　　日　　署名：

②

患者氏名 薬局　テスト　様

受付番号　　施設名 京都市身体障害者リハビリテーションセンター

調剤日 2006年11月6日　　ID No. 99999　　整形外科

医薬品名　1. ロキソニン錠60mg（うすいピンク色）

服用方法 1日2回朝夕食後

朝	昼	夕	寝前
1		1	

薬の作用：発熱、痛み、炎症の原因となる物質ができるのを抑えることにより、熱を下げ、痛みをやわらげ、炎症を抑えます。

医薬品名　2. カトレップ［5枚入り］（白～うすい黄色）

服用方法 1日1～2回貼付

朝	昼	夕	寝前

薬の作用：炎症によっておこっているはれをとり、痛みをやわらげる作用がある貼り薬です。

③

④

与薬依頼連絡表（保護者記載用）

裏面を必ず確認してください。　　平成　　年　　月　　日 記

依頼先　南馬込第二保育園　社会福祉法人　つばさ福祉会　宛

依頼者　　連絡先

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿ ㊞　電　話＿＿＿＿＿＿＿＿

子ども氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　男・女　ｸﾗｽ名＿＿＿＿＿＿＿＿

主治医

電話＿＿＿＿＿＿＿＿

（　　病院・医院）Fax＿＿＿＿＿＿＿＿

病名（又は症状）

①持参したくすりは＿＿年＿＿月＿＿日に処方された＿＿日分のうち本日分

②保管は　　室温・冷蔵庫・その他（　　）

③くすりの剤型（該当するものに ○ ）

粉 ・ 液（シロップ） ・ 外用薬 ・ その他（　　）

④くすりの内容

抗生物質・解熱剤・咳止め・下痢止め・かぜ薬・　外用薬（　　）

調剤内容

⑤使用する日時　＿＿年＿＿月＿＿日（　　）

午前・午後＿＿時＿＿分　又は　食事・おやつ　の＿＿分前・＿＿分あと

その他具体的に

（　　）

⑥外用薬などの使用法

⑦その他の注意事項

薬剤情報提供書　あり　・　なし

与薬依頼（複数日）・投薬記録表

日付	時間	依頼者サイン	受領者サイン	保管時サイン	投与者サイン	投与時刻
/	:					月　日　:
/	:					月　日　:
/	:					月　日　:
/	:					
/	:					
/	:					
/	:					
/	:					
/	:					
/	:					

※処方された薬を連続して依頼す

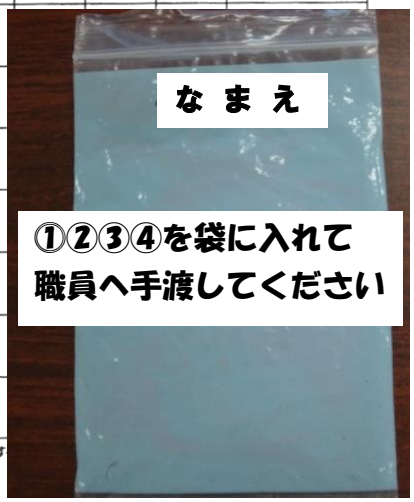

その他の薬

◆保湿クリーム等について

冬場になると肌が乾燥してガサガサして痒くなるお子さんがいます。保湿クリーム持参の相談や慢性的な疾患（アトピーや乾燥肌）などでお困りの方は、ご相談ください。

◆日焼け止めについて

必要な場合は、ご家庭で登園前（朝）にご自宅で塗ってきてください。

◆虫除けスプレーについて

当園では、有害物質であるディートを含まない虫除けスプレーを使用します。
家庭からの持参を希望される場合は個別にご相談ください。
※医師の指示書が必要となります。

◆貼付薬（ツロブテロールテープなど）

ツロブテロールテープ（ホクナリンテープ）は、気管支拡張剤というテープ状のお薬です。ツロブテロールという成分が皮膚から吸収して気管支に作用し、気管支を拡張させます。医師の処方が必要な薬で、副作用もあります。主な副作用は、動機や頻脈、手が震える、貼付部位のかゆみ、発赤、かぶれなどです。また、汗などで剥がれやすく、剥がれてしまった時には誤飲の原因にもなります。
テープを貼って登園する際は、下記の注意点を確認され、受け入れの職員に必ず伝えてください。

【貼付して登園をする際の注意点】

① 必ず受診した医師の指示に従って貼付してください。
② テープに「**名前**」「貼付した日の**日付**」を記入してください。
③ なるべくお子さんが剥がしにくい位置に貼ってください。
(背中など、手が届きにくい位置)
④ 登園時、必ず受け入れの職員にテープを貼っていることを伝えてください。
⑤ 剥がれた場合は、再貼付はできません。
⑥ テープ貼付時は、原則プールやシャワーの利用はできません。

【湿布薬やガーゼ、絆創膏について】

※湿布薬やガーゼ、絆創膏などを貼って登園する時は、受け入れの職員へ必ず伝えてください。

６．衛生習慣

手洗い

手は生活の中であらゆるものに触れるので最も汚れるところです。多くの病気が手によって、人から人へ移ります。**入館前は手洗いのご協力をお願いします。**

正しい手洗いを身につけ、日常の生活・保育の中で習慣化しましょう。

爪切り

・爪の手入れはこまめに行ってください。

・**爪は、切り方が雑（切った後が角ばっている）だったり、伸ばしたままになったりしていると、お子さんが怪我をしたり、他人を傷つけたりすることがあります。**

・爪が伸びていると、細菌やウイルスがたまりやすく不潔です。また、アトピー性皮膚炎、湿疹、乾燥肌、とびひ、虫さされなど皮膚のトラブルを悪化させます。

※基本的に園では爪切りをおこないませんので、ご家庭でのこまめな確認をお願いします。

頭髪

・長い髪を束ねないと、思わぬ事故につながったり感染源となったりする場合もありますので、**髪は結びましょう。**

・前髪が長いと、目を傷つけるなど、前髪の間から物を見ることで、視る力の発達に影響がありますので、**前髪は目の上で切るように気をつけましょう。**

・集団発生しやすい**アタマジラミ**の早期発見のために、日常的に頭髪チェックをしましょう。

７．その他

① 感染症の発生や流行状況・子どもたちの健康を守るためのお願いや情報などは各クラス前または玄関の掲示板をご覧ください。

② **医療行為**：専用の器具を使った医療行為を行う必要がある場合、医師の指示や判断によっては保育園では対応できないことがあります。**与薬以外に医療行為が必要な場合は、必ず事前にご相談ください。**

③ 園では、入園から卒園までの身体測定、各健康診断の結果を“けんこうのきろく”に記録していきます。毎月の身長・体重測定値は、ご家庭でお子さんと一緒に成長を確認しながら、グラフを記入するとよいでしょう。

※保育園からのお願い　～体調不良のときのお子さんの想い～

仕事をしている保護者の皆さんにとって、お子さんの予期せぬ病気や発症は、その対応に大変なご苦労があることとお察しします。しかし、子どもは身体発達が未熟で、抵抗力や免疫力、体力に限りがある弱い存在です。いろんな病気にかかったり感染したりしますが、その経験がきっとお子さんの抵抗力や免疫力を高めていって丈夫な身体になるでしょう。ですから病気のときは、ご家庭でゆっくり過ごす、保育時間を短くするなど、できるだけお子さんの健康を優先する時間をつくってあげてください。また、お互い病気をうつし合わないようにしましょう。保育園でも健康で強い身体づくりにしっかり取り組んでいきます。（病児・病後児保育・ファミリーサポートセンター等の実施先の情報が必要な方は事務所にご相談ください。）

８．園内でのケガや事故について

園内でケガや事故、急病などになった場合、園長や主任・看護師にて状況を確認し、必要と判断した場合、医療機関を受診します。その際は、原則保護者の方に連絡の上、かかりつけ医や希望する医療機関を確認し、了承をいただきます。医療機関は、ケガの種類や受け入れ可能状況により、または必要に応じて当園の嘱託医に連絡を入れ指示を仰ぎ決定します。受診する医療機関には、お預かりしている保険証のコピーを提出し、保護者の方の連絡先をお伝えしますので、ご了承ください。

●ケガの報告などについて

当園では、子ども同士の喧嘩やもめ事にともないケガ（引っかきや噛みつき、ケンカなどによるケガなど）が発生した場合に、良好な人間関係を構築することを体験から学んでいく子どもたちを、**『加害者』『被害者』という捉え方はしません**。

子どもは言葉の理解やコミュニケーション能力が未熟な存在で、自分の感情や欲求を相手に伝えるコミュニケーションがうまくいかず、つい手が出たり噛みついたりすることがあります。私たちは、そのような**子どもたちが成長してきちんとしたコミュニケーションができるように成長するまで、大人がそのコミュニケーションの未熟さを理解して支援しながら、子ども同士の関係やケガや傷などについて責任を負うべき**であると考えています。

園の職員の責任として、子ども同士の喧嘩やもめ事がケガや傷まで発展しないよう見守りや指導を行うことはもちろん、事後には子どもの心理や心情をよく理解した上で、事実関係の報告や検証、再発防止策などを適切におこなって保護者の皆さまにご納得いただけるように誠意をもって対応いたします。

また、我が子に他児からケガや傷を負わされる保護者の心情はよく理解でき、そのお気持ちにきちんと寄り添い、丁寧にお応えしていくこともいたします。

このような方針に基づいて、当園では以下のような判断をもとに、保護者の方に子ども同士の喧嘩や、もめ事に伴うケガや傷などのご報告をいたします。

① 軽微なケガや傷（傷が残らない、病院受診が必要ではないと看護師が予見できるケガ）については、経過等や状況の報告、ご心配をおかけしたことのお詫びを申し上げます。この場合、**因果関係となった園児の名前については申し上げません**。

② 病院受診を要するケガや傷については、病院受診前にケガや傷を負った園児の保護者に、まずは受診承諾の電話連絡をいたします。この場合は、**病院受診の終了後、因果関係となった園児の双方の保護者に、経過等や状況の報告、ご心配をおかけしたことのお詫びを申し上げ、当事者の園児の名前についてもお伝えします。**また、双方の保護者に現場で具体的な説明をおこないます。

③ 園の環境や状況が一因となり、子ども同士の遊びなどの中で起きたケガ等については、病院受診前にケガや傷を負った園児の保護者に、まずは受診承諾の電話連絡をいたします。この場合は、**病院受診の終了後、因果関係となった園児の双方の保護者に、経過等や状況の報告、ご心配をおかけしたことのお詫びを申し上げ、当事者の園児の名前についてもお伝えします。また、双方の保護者に現場やカメラ記録などを使用して具体的な説明をおこないます。**

④特定の園児に対して、特定の園児が何度も噛みつきや引っかきを繰り返すなどの場合、**双方の保護者に経過等や状況の報告、ご心配をおかけしたことのお詫びを申し上げ、当事者の園児の名前についてもお伝えします。**必要に応じて噛みつきや引っかきを繰り返す園児の保護者と、子どもの心情理解や今後の対応、連携などについて面談等をおこないます。

※突発的な事故（出会い頭の衝突等）によるケガや傷などについても、上記①②等を参照の上、園長の判断により保護者にご報告いたします。

繰り返しになりますが、子どもは言葉の理解やコミュニケーション能力が未熟な存在ですので、決して『加害者』『被害者』の関係ではありません。すべての子どもがケガを負う側、負わせる側になる可能性があります。ひと昔前までは「お互い様」と言って親同士が子どもの成長を力強く見守っていました。

園としてケガや傷の防止対策はしっかり取り組みますが、成長過程にある子ども同士が因果関係となるケガや傷について、保護者の皆さまの温かいご理解とご連帯をいただきますようお願いいたします。

９．乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）から赤ちゃんを守るために

～ＳＩＤＳ（乳幼児突然死症候群）とは？～

それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。そのほとんどが１歳未満の乳幼児の赤ちゃんに起きています。原因はまだよくわかっていませんが、育児環境の中にＳＩＤＳの発生率を高める因子のあることが明らかになってきました。以下の３つの項目に気をつけて、子どもを守っていきましょう。

●ご家庭でも、気をつけましょう

【あおむけで寝かせましょう】

赤ちゃんの顔が見えるよう、あおむけに寝かせましょう。うつぶせ寝は危険です。

【タバコをやめましょう】

妊娠中の喫煙は、おなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。

【できるだけ母乳で育てましょう】

母乳育児が赤ちゃんにとって最適であることはよく知られています。

人工乳がＳＩＤＳを起こすものではありませんが、できるだけ母乳で育てましょう。

園では、授乳においでいただき、母乳を飲ませるようにおすすめします。冷凍母乳の受け入れも行っておりますので、お気軽にご相談ください。

●保育園ではこのように気をつけています

○ 赤ちゃんを１人にしません。

○ 保育士が見守り、睡眠の様子（体位・呼吸・顔色など）を確認しています。０歳児は、補助的にベビーセンサーを使用し、１～５歳児は、睡眠チェック表を使用しています。
※当園では、全クラスで睡眠チェックを行っています。

○ 寝具は、通気性のよいものを使っています。

○ 枕は使いません。

○ 寝具の周りには、ひもやタオルなど、危険なものは置きません。

○ 定期的に健康診断を行い、お子さんの発達の様子を把握していきます。

１０．「シラミ」について

シラミとは人間の頭髪や衣服に寄生し、血を吸って生きる寄生虫です。シラミに血を吸われると、蚊と同じように強いかゆみが起きます。

日本ではすっかり目にしなくなったシラミですが、最近は、アタマジラミが保育園児や小学生に発生していることが話題になっています。

シラミは頭を洗うだけでは簡単にとることができません。しかも、卵は７～１０日で孵化するのでどんどん増えてきます。実際には感染にほとんど関係のない「不衛生な環境がシラミ発生の原因」とする誤解もあり、誰にも相談できずに悩む方が多くいらっしゃるようですが、必要以上に怖がることはありません。きちんとした対処をすれば１０日くらいで駆除できます。

シラミに寄生されると？

シラミに寄生されると、血を吸われ、そのせいで強いかゆみが起きます。子どもは、かゆくて頭をボリボリかいたり頻繁に手が頭に行ったりしますので、その様子で頭にシラミがいることに気づいてあげましょう。しかし、人によって自覚症状がない場合もあります。シラミがもたらすかゆみには、個人差があります。時々はお子さんの髪の毛や頭皮を観察してあげてください。

もし頭皮の傷の症状がひどくなってしまった場合は、医師の診察を仰ぎ、かゆみ止めの内服や外用、場合によっては湿疹の治療も必要です。

ご家庭でしていただきたいこと

- 入浴時や就寝時に**お子さんの頭髪について定期的にチェックしてください。**
- 毎日洗髪しましょう。また**洗髪の際には必ず保護者が仕上げ洗いを実施してください。後頭部の生え際や頭皮は入念に洗ってください。**
- **頭髪が長いお子さんは、登園の際しっかり束ねて結ってください。**頭髪が長いと体温が頭髪内にこもりやすく汗もかきやすいため、シラミにとっては好環境になります。
- **爪を短く切ってください。**伸びていると、卵や成虫が爪の間に入り他人への感染の原因　となります。
- 就寝時などは子どもが過度に汗をかかないよう、室温や寝具を調整しましょう。

シラミが発生したら

1. 頭髪を専用シャンプー（スミスリン等）で洗ってください（用量、回数は説明書通りに使ってください。薬店で販売しています）。
2. 髪の毛に付着した卵や成虫を除くために、専用シャンプー（スミスリン等）に付属の　櫛でよく髪をすいてください。（シラミの卵除去専用の櫛も売られていますので、それを使ってもＯＫです）
3. 枕カバー・シーツ・肌着などは煮沸し、しっかり洗濯した後、裏表をよく見て、髪などが付着していないかチェックしてください。また、まめに取り替え洗濯し、清潔に保ってください。

シラミ発生後の登園について

園ではシラミが発生したら、お子さんの昼寝用バスタオル・シーツ・帽子を保護者に毎日持ち帰っていただき、煮沸等の対応をお願いします。

また、**発生から２週間経ってもシラミの数が減少しない・または終息しない場合は、他児への感染を防ぐ意味から、皮膚科等の医師の診断を受けていただき、診断書や指示書をご提出いただくルール**となっております。

> アタマジラミが発生した場合は、掲示等でお知らせをいたします。
> なお、アタマジラミは不衛生な環境が原因で発生するものではありません。
> 発生した場合は遠慮なくご相談ください。

シラミ発生後の登園について

アタマジラミはプール内で感染することはなく、帽子やタオルの貸し借りや衣類の重ね置きなどが主な感染の原因になるとされています。園では【お子さんのシラミ発生時の水遊びは控えていただく】というルールを設けております。

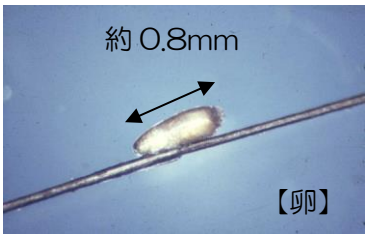

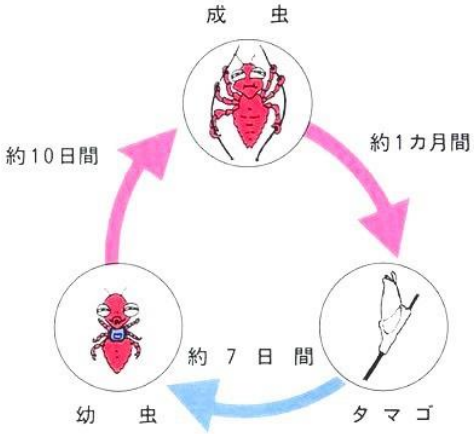

【シラミ駆除剤】

防災・防犯訓練計画

●毎月このような計画の元、防災・防犯訓練を実施します。

月	時間	想定	内容
４	午前	地震・火災	・災害時の職員の連携した動き、２・３階から避難する方法や子どもの移動を体験する。
５	午前	地震・火災	・様々な状況で安全に避難する方法を知り、実践する。
６	午前	地震・火災	・非常階段を使った避難方法を知り、より迅速に避難する。
７	午前	地震・火災	・津波などの水害時の避難方法を知り、より迅速に避難する。
８	午前	地震・火災	・水遊び時の避難方法を知り、実践する。
９	午後	地震・火災	・引き取り訓練を行い、保護者には徒歩でどの程度の時間で、迎えに来られるか確認してもらう。
１０	午後	地震・火災	・午睡中（午睡明け）の避難方法を知る。
１１	午前	地震・火災	・クラス毎に、園外・園庭・室内での活動に合わせ地震を想定し、安全な場所へ避難する。
12	午前	地震・火災	・食事中の避難方法を知る。
１	予告なし	地震・火災	・保育士の指示に従い、安全な場所へ避難する。
２	予告なし	地震・火災	・保育士の指示に従い、安全な場所へ避難する。
３	予告なし	地震・火災	・保育士の指示に従い、安全な場所へ避難する。

※９月には引き取り訓練を行います。保護者の方にも参加していただきますので、ご協力お願いします。

※地域の総合訓練に参加する予定です。保護者の参加を募る場合がありますので、ご協力をお願いします。

※年度内に不審者に対する、防犯訓練を２回程度実施する予定です。

震災等発生時の避難場所 ～ 西都小学校　津波発生時の避難場所 ～ 大塚古墳公園

●災害が起きた場合は、保育園から保護者の皆様に「一斉配信メール」「安心伝言板」等にて連絡いたします。

●園舎倒壊の危険性、火災（近隣含む）や津波の可能性がなければ、基本的に園から動きません。

●メール等が不通で連絡が不可能な場合は、園または上記避難場所に迎えに来てください。また、当園から西都小学校・大塚古墳公園までの経路のご確認をお願いします。

プライバシーを守るために

●保護者電話番号など、個人情報に関することは一切公表しておりません。

【携帯電話の利用】

病気や緊急的なこと、行事のことで連絡する際は、当園よりご連絡いたしますので、「緊急連絡票」には携帯電話番号もご記入ください。

【保護者以外には応えられません】

ご家族以外の方でお子さんが保育を受けているか否か、あるいは当日登園しているかどうか、また、保護者の職場やご家庭についての問い合わせには、電話、直接訪問を問わずお応えできませんので、ご親戚の方や親しい方にはその旨お伝え願います。

【非通知番号は原則拒否】

当園への電話には、外部から名前も言わずに保護者の方の連絡先をたずねてきたり、特定のお子さんが保育園に来ているかを聞いてきたり、いたずら電話をされたりというケースがあります。そのため保護者のみなさんのプライバシー保護のために、かけてきた人の電話番号が表示されるようになっており、記録もされます。非通知設定の電話からお掛けになる際は、必ず、電話番号の頭に「１８６」をつけておかけください。

【当園職員の個人情報について】

当園の職員の個人情報についても管理を徹底しております。職員に係る個人情報、住所や連絡先その他についてはお応えすることはできません。

【園への取材や写真撮影がある場合の対応】

保育園の備品や家具を開発するための協力や、そのカタログ撮影、または子どもたちの知育教材などの取材などを受ける場合があります。その取材元の会社が信頼でき、当園として公共的、社会的に貢献すべきと判断した場合、取材等に協力していきたいと考えています。取材の協力依頼があった場合は、必ず事前に保護者のみなさまに目的や利用内容などを通知してから行います。また、肖像権保護の観点から、取材を受けたくないご家庭については写真や映像等に移らないように配慮いたしますので、遠慮なくお申し出ください。

【園生活の写真販売について】

当園では、お子さんの日常生活の姿や行事の写真などを、プロが撮影・販売をする写真販売代行業者を利用しています。また、職員が撮影した写真も同業者にて販売をおこなっています。

【プライバシーポリシー（個人情報保護のためのルール）】

当園ではプライバシー保護のため「個人情報保護規程」を作成しております。この規程は、ご要望があれば、保護者の皆様にも公開しております。

ホームページのＩＤやパスワードなど保護者の皆様にも守っていただく事項があります（その都度お知らせします）。また、お子さんの誕生日表の掲示、園児住所録や緊急連絡網等の配布は、園としてはおこないません。

当園が保有する園児や保護者の個人情報の利用目的については、園児の保育と保護者の就労支援の目的以外には使用しません。保護者本人から請求がある場合、当該保護者の子どもに関する情報は提示することができます。

また、園内への立ち入りは、保護者または親族、あるいは園や保護者から子どもに関する委託を受けた者、入園を希望する園見学者以外に対して制限をおこなうことから、園児個人が特定できる掲示や展示（壁新聞や制作展示、顔写真など）を行う場合がありますのでご了承ください（特段の配慮を希望される方はお申し出ください）。

※購入された写真について、ご自分のお子さん以外の方の肖像権にご配慮ください。

※運動会やその他の行事に来園した際に、写真やビデオを撮影することがあるかと思われますが、同様の配慮をお願いいたします。

※朝夕の送迎時や保育参観などで来園の際、写真やビデオの撮影はご遠慮ください。

※園内や園行事で撮影した園児の写真や動画などを、インターネット上に投稿または自身のブログ等への掲載などはお止めください。

損害賠償責任保険

当法人では、（公社）全国私立保育園連盟が主宰する「ほいくのほけん」園賠償責任保険に加入し、万一の怪我や事故等に対する賠償責任に備えています。

保険の詳細についてお知りになりたい方は、事務所までお知らせください。

★（公社）全国私立保育園連盟　保険のご案内

http://zenpo.jp/index.html

また、当法人では「キッズガード」という園児が特別割引にて加入できる健康傷害保険（損害賠償含む）をご紹介しています。全国の保育園が加盟する団体の団体割引を適用しているため、市販の保健よりも格安で加入できることから、保護者や園児の福祉増進のためにご紹介するもので加入の義務はありませんが、ご紹介いたしておりますのでご検討ください。

届け出が必要な手続き

●以下のような変更点があった場合、必ず保育園までお申し出ください。

届出書式は保育園にありますので、必要事項をご記入の上、西区子育て支援課または、さいとみんなの家に提出してください。

- 勤務先の変更
- 住所の変更
- 労働（雇用）条件の変更
- 親権者の変更
- 退園する場合
- 転園する場合
- その他、入園申請時に届けた条件等が変更になる場合

西区子育て支援課
電話：092-895-7098

虐待について

●当園では虐待防止に努めます。

●虐待が疑われるケースを発見した場合は、必要に応じて写真や記録をとり、各連携機関へ通告します。

●職員は、虐待防止の研修に参加します。

●虐待をしてしまいそう・・・虐待をしてしまった・・・そのような場合は、遠慮なく職員へご相談ください。ご家庭と一緒に対応していきます。

園からのお知らせ

【掲示板】

園玄関の壁や各保育室の出入口に掲示板を設置し、その日の遊びのようすを写真でお知らせします。

※保護者へのお知らせ等も掲示してありますので、登降園時に必ずご覧ください。

【連絡ノート　～今日の子どもの様子は？～】

≪０～２歳児クラス≫

複写式の連絡ノートをお渡しします。約５０日分の使い切りタイプとなっています。使い終わったらご家庭で保管していただき、園からお渡しする新しいものをお使いください。ご家庭での様子や連絡事項、相談等を毎日記入してください。

≪３～５歳児クラス≫

３歳児くらいからは、コミュニケーション力や表現力が豊かになり、その日の出来事を、その子どもなりの言葉や表現で相手に伝えることができるようになってきます。コミュニケーション力や表現力向上のためにも、ご家庭でお子さんの園での様子を積極的に聞いてあげてください。

※連絡帳でのやりとりを希望される方は、ご家庭で小さなノートやメモ帳を用意してください。
（記入するのは、毎日でも伝えたいことがある時だけでも構いません。）

【園からのおたより】

毎月「園だより・献立・給食だより・ほけんだより」を発行します。

- 園での子どもたちの様子
- 毎月の行事案内やお知らせなど
- 主任のコラム

おたよりがある場合は、おたよりケースに入れて持ち帰っていただきますので、中身を抜いたら翌日にケースのみお返しください。
（ケースは園でお預かりします）

苦情やご要望について

【苦情やご要望はよりよい園づくりに欠かせません】

当園では保護者の皆さまがお気づきになったことを、遠慮なくお申し出いただけることが大切だと考えています。保護者の皆さまからの苦情やご要望は、よりよい園づくりに欠かせません。

そのため、当園の玄関には「ご意見箱」を設置して、いつでも苦情やご要望を受け付けています。また「苦情・要望解決規程」を策定して、玄関の「ご意見箱」のところにこの規程の内容や、直接園に言いづらいときに相談できる「第三者委員（園とは利害関係が無く中立公正な立場で苦情やご要望を受け付ける方）」をご紹介しております。（玄関の意見箱上に、第三者委員（弁護士）の連絡先を掲示しております。）

もちろん日常の保育士と保護者のコミュニケーションで、遠慮なく苦情やご要望などを伝えていただける関係づくりに尽力してまいりますので、忌憚の無いご意見やご要望を遠慮なくお寄せください。

また、各行事のアンケートや第三者評価の受診（年１回）など、利用者の皆様のご意見をうかがい、よりよい園づくりに努めてまいります。

『苦情・不満・意見・要望を解決するためのしくみ』

ー利用者と保育園のコミュニケーションの活性化を目指してー

さいとみんなの家では、よりよい保育園づくりのために利用者と保育園のコミュニケーションが活性化することを目指して、**「苦情・不満・意見・要望**（以下「苦情等」という）**を解決するための規程」**を設け、利用者皆様の苦情等に適切に応えていきたいと考えています。お気づきの事はどんな小さなことでも結構ですので、積極的に保育園に対してお申し出ください。なお、申し出のしくみ等は以下のとおりです。

１．目　的

１）本園への苦情等に対し、適切な対応と迅速な解決をめざし、利用者の理解と満足感を高め、利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者が保育サービスを適切に利用することができるよう支援することを目的とします。

２）苦情等の解決にあたり社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で円滑・円満な解決に努め、利用者が安心して利用できる施設としての信頼を得ることを目的とします。

２．解決のしくみと申出先

苦情等の解決は、以下のしくみ及び段階を追って解決に取り組みます。

第１段階．施設に対して直接申し出する（当事者段階）

① 苦情等は、書面（書式自由）または口頭で直接保育園の受付担当者に申し出て下さい。

・受付担当者　：　主任保育士　安武　由紀子

② 面談や登降園時等に口頭による申し出、またはご意見箱への投書（書式自由）でも申し出ることができます。

③ 受付担当である主任保育士、解決責任者である園長へ直接申し出ることもできます。

・解決責任者　：　園長　石井 誠

第２段階．施設への申し出によって解決しないと判断した場合

① 保育園でお願いしている第三者委員へ直接申し出ることができます。

・第三者委員　：　木元 有香 弁護士　・　山田 重則 弁護士

連絡先：〒101-0052

千代田区神田小川町１－３－１　NBF 小川町 BLD６Ｆ

ＴＥＬ：03-6689-1500　　ＦＡＸ：03-6689-1501

３．解決の記録と報告

受け付けた苦情等は、受付担当者から解決責任者である園長、関係職員へ回覧し、円滑・円満な解決に努めます。

申し出の方の希望により第三者委員へ報告をいたします。

４．解決の通知

受け付けた苦情等は、申し出た方の希望する方法によって「解決責任者より改善された内容の通知」「調査を実施したことの報告」「調査を行わない旨の通知」をもって申出人へ通知します。

５．解決の公表

個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページにおいて公表し保育園の改善に務めます。

６．通常のご意見やご質問など

日常的なご意見やお気づきの点など、この「苦情・不満・意見・要望を解決するための規程」のしくみの手続きをするまでもないと保護者の方がご判断されたご意見やご要望などは、これまで同様に、ご意見箱に匿名で自由書式にてご投稿いただいて構いません。いただいたご意見やご要望は、職員一同にて検討や改善をおこない、園だよりまたは園内掲示にて必ずご回答して、具体的な対応を図ってまいります。

みんなでともにつくる「みんなの家」であるために、皆様からのご意見やご要望はとても貴重な「宝物」です。

今後もどうぞご遠慮なく、いつでもご意見やご要望をお聞かせください。

この解決のしくみは、平成２５年４月１日から改定して実施しています。

持ち物について

１．洋服の貸し出しについて

服・帽子等が足りなくなった場合は園で予備を用意しております。貸し出した衣類は、洗濯をして返却してください。

パンツが足りなくなった場合は、衛生上の理由により園で用意した新品を使用します。パンツは安価なもので構いませんので、必ず新品の物を返却してください。紙オムツを貸し出した場合は、無記名の新しい紙オムツをご返却ください。

２．寝具・カバー類

寝具（マット、お昼寝ベッド）は、園で用意いたします。

学年、気候に応じて以下のものをご用意ください。

０・１・２歳児クラス	３・４・５歳児クラス
・マットカバー（図１参照）　１枚 ・タオルケットまたはブランケット　１枚	・タオルケット（敷き用）　１枚 ・タオルケットまたはブランケット　１枚

※タオルケット、ブランケットは、大判バスタオル程度の大きさでかまいません。

※週末にタオルケット（またはブランケット）、マットカバー類をお持ち帰りいただき、洗濯して週明けにお持ちください。

※週初めは保護者の皆様にマットのカバー掛けにご協力いただきます。

※カバーは市販のもの、またはご家庭で手作りしたものどちらでもかまいません。

§カバー（袋状）をご自宅で作られる場合の作成例（図１）

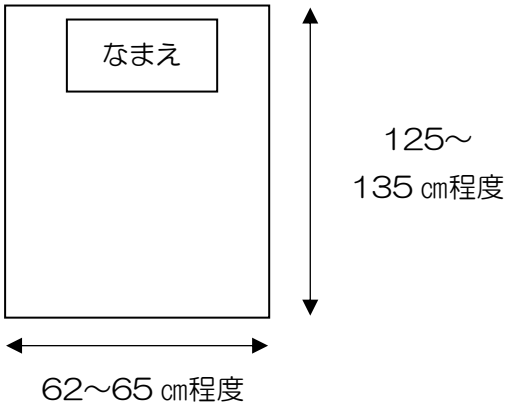

☆０・１・２歳児　持ち物☆

◆園に常備していただく物

おむつ	 立つことができるようになったらパンツ型を。	０歳児…５枚 １歳児…５枚 ２歳児…５枚	・オムツはご家庭で使用されている紙オムツをお持ちください（当園では感染予防・衛生管理上、布オムツは使用いたしません）。 ・おしり拭きは園で用意いたします。アレルギーや指定のものがある場合はご持参ください。 ・使用した紙オムツは園で処分します。（便の状態は、連絡帳にてお伝えします）
パンツ		必要な子… パンツ４枚	・<u>トレーニングパンツではなく、布製のパンツをご用意ください。</u>
Ｔシャツ		０歳児…４枚 １歳児…４枚 ２歳児…３枚	・<u>子どもが動きやすく、脱ぎ着しやすい衣服</u>をお願いします。 ・吊りズボン・ジーンズ生地のもの・スカート（フリルやプリーツの多いもの）・フード付きの上着・タイツは、園での活動には不向きです。 ・転倒の危険があるため、裾の長いズボンは履かないでください（<u>長いものは必ず丈詰め</u>をお願いします）。 ・基本的に園に持参する服・着てくる服は、汚れてもよい服をご用意ください。 ・靴下は、登園・降園時は使用して頂いてかまいませんが、園舎内では素足保育のため使用しません。登園時に履いていたものは靴箱の靴の中に入れておいてください。 ・季節・その日の気温に合わせて、衣類をお持ちください。（<u>目安は大人より１枚少なめ</u>です）
ズボン		０歳児…４枚 １歳児…４枚 ２歳児…３枚	
肌着		０歳児…４枚	
	 ※ロンパース型ではないもの	１歳児…４枚 ２歳児…２枚	

◆毎日持ってきていただく物

おしぼりタオル	食事用エプロン	バッグ・ＩＣカード
 ※30×30 程度のもの ０・１・２歳児 …３枚	 ０・１・２歳児 …３枚	 ※全てのものが入るサイズ ０～２歳児…１つ
外履き・靴下	ビニール袋 （汚れもの入れ）	使用済み おしぼり・エプロン入れ
 着脱がしやすく、 サイズがあっているもの。 歩ける子のみ…１足	 ０～２歳児…２～３枚	 薄手のビニール袋 又はポリ袋…１枚

◆１週間置いておく物（週末に持ち帰り洗濯をして、週明けにお持ちください）

カラー帽子
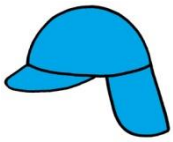 ※クラス毎に色分けされています

※持ち物にはすべて確認しやすい箇所に記名をお願いいたします。

※防災頭巾は園のものを使用します。

※園からの配布物は、「おたよりケース」に入れて配布します。

☆3・4・5歳児　持ち物☆

◆毎日持ってくる物

パンツ又はオムツ	肌着	Tシャツ	ズボン
１～３枚	３枚	３枚	３枚

外履き	ビニール袋（エコバッグ）
、履き慣れた運動靴・スニーカーをご用意ください。（サンダル類不可）	
１足（※かかとに記名）	２枚（※全てに記名）

バッグ・ＩＣカード
IC
１つ（全てのものが入るサイズ） ※リュックは、肩ひもが落ちない ストラップ付きの物をお勧めします。

◆１週間置いておく物（週末に持ち帰り洗濯をして、月曜日にお持ちください）

カラー帽子
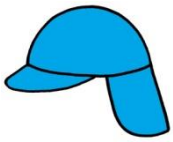
※クラス毎に色分けされています

※持ち物にはすべて確認しやすい箇所に記名をお願いいたします。

※防災ヘルメットは園のものを使用します。

※園からの配布物は、「おたよりケース」に入れて配布します。

新型コロナウイルス感染症対応について

発熱時の対応について

登園時に３７.５度以上の体温の場合はお預かりできません。また、登園後に３７.５度を超えた時点で連絡を入れ、お迎えに来ていただくことになります（緊急連絡先にご連絡します）。

発熱した場合は、解熱後２４時間経過し、呼吸症状等が改善するまでは登園をお控えください。

送迎時について

入館時は手洗い・消毒をお願いいたします。

送迎時には速やかな退出にご協力をお願いいたします。（１０分以内）

ご相談がある場合や面談が必要な場合は個別に３０分程度でお時間を設けさせて頂きます。お申し出ください。

行事について

予定している行事については感染状況を踏まえて、開催の有無や開催方法を検討し、お知らせいたします。状況によっては急な中止や延期、内容の変更もございます。ご了承ください。

その他

次の場合は登園を控えて、園にご報告ください。

- 同居家族に発熱等の体調不良の方がいる場合
- 園児や同居家族が濃厚接触者になった場合
- 園児や同居家族が PCR 検査を受けた場合

園で感染者が出た場合には、福岡市と協議の上、対応についてお知らせいたします。